

JAいぶすき
ディスクロージャー誌

Disclosure

2022



いぶすき農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aいぶすきは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「令和 3 年度 J A いぶすきのご案内」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4 年 6 月 いぶすき農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	平成 5 年 3 月
◇組合員数	9,894 人
◇本店所在地	指宿市山川成川 3830
◇役員数	25 人
◇出 資 金	21 億円
◇職員数	230 人
◇総 資 産	952 億円
◇店舗数	7 店舗
◇単体自己資本比率	11.54%

目 次

あいさつ

1. 経営理念	5
2. 経営方針	5
3. 経営管理体制	6
4. 事業の概況（3年度）	7
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	13

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	25
3. キャッシュ・フロー計算書	27
4. 注記表	27
5. 剰余金処分計算書	39
6. 部門別損益計算書	40
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41
8. 会計監査人の監査	41

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	44

III 事業の概況

1. 信用事業	45
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	

⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報	
②	金銭の信託の時価情報	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	5 4
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	5 6
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	保管事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	5 7
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	その他の事業取扱実績	5 7
6.	指導事業	5 7
IV	経営諸指標	
1.	利益率	5 8
2.	貯貸率・貯証率	5 8
3.	職員一人当たり指標	5 9
4.	一店舗当たり指標	5 9
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	6 0
2.	自己資本の充実度に関する事項	6 2
3.	信用リスクに関する事項	6 5
4.	信用リスク削減手法に関する事項	7 0
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 2
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	7 2
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 2
8.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	7 3
9.	金利リスクに関する事項	7 3

VI 連結情報	
1. グループの概況	76
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経営収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	98
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1. 機構図	112
2. 役員構成（役員一覧）	113
3. 組合員数	113
4. 組合員組織の状況	114
5. 特定信用事業代理業者の状況	114
6. 地区一覧	114
7. 沿革・あゆみ	115
8. 店舗等のご案内	117
法定開示項目掲載ページ一覧	118

あいさつ

組合員の皆様におかれましては、地域農業の振興と地域社会の発展のため、日々ご精励のことと存じ上げます。また、日頃よりJA事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内経済は、相次ぐ新型コロナウイルス感染症の新株発生により、経済活動が制限され、終息の見通しが立たない状況が続く中、多くの業種で多大な影響が出ており、一旦は、昨年夏の東京オリンピック需要により関連した消費が喚起されたものの、景気回復するまでには至っておりません。

また、農業を取り巻く情勢は、世界的に原油価格がかつてない水準で高止まりしており、重油や灯油など農家経営に直結することから、政府による手厚い対策が求められています。このような中ではありますが、本年は5年に一度の第12回全国和牛能力共進会が鹿児島で開催されることから、連覇を目指し、当JAはもとより、全県を挙げて取り組みが進められています。

一方、JAにおいては規制改革実施計画が昨年6月に閣議決定されたことから、組合員との対話とそれに基づく方針を総代会で決定するとともに、自己改革実践サイクルに取り組んでいくこととし、その具体策として、「農業者所得の向上」「経営基盤の確立」さらには准組合員を含めた「組合員との対話」を確実に実行して参ります。

管内農業情勢については、温暖化による不安定な気候変動により、夏場の長雨から、基幹作物であるさつまいもの基腐病が拡大し、生産農家に深刻な影響が出ており、国や行政を始めとした関係機関と一体となって、再生産が可能となるよう対策を進めております。

このような中で、当JAは財務の健全化を第一に総合農協として、また金融機関としての経営指標である自己資本比率の向上を目指し、事業計画の必達を役職員一体となり取り組んだ結果、計画を上回る充実が図られました。このことは組合員・利用者の皆様のご理解とご協力の賜物であることを認識し、引き続き財務の更なる健全化を図って参ります。

令和4年度は新たに第11次中期三か年計画を策定するとともに、さらのその先まで見据えた長期戦略に基づいて計画的に事業に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、行政を始めとする関係機関のご指導・ご支援に対しまして、衷心より感謝申し上げますとともに、組合員・利用者の皆様方のご健勝を祈念申し上げます。

令和4年6月
いぶすき農業協同組合
代表理事組合長 福吉 秀一

1. 経営理念

日本の「南の食料基地」として、安心して取り組める農業の振興を進めながら組合員・地域住民に愛され、信頼されるJAを目指します。

組合員・地域住民に良好的なふれあい活動を通じて、密接なつながりを確保します。

(1) 健全な経営

組合員・地域社会にとって魅力ある事業構造と競争力のある事業の仕組みを確立します。

(2) 組織の活力

役職員教育の確立と組合員の参加意識の向上により、十分な満足度を提供します。

(3) 組織の社会的存在意義

地域農業の振興と地域経済の活性化を使命とし、未来につながるJAいぶすきを目指します。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。

JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安心、安全でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

南の食料供給基地として「安心・安全な農産物の生産と安定供給できる産地づくり」を目指し、持続可能な農業の発展に繋げるため、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に取り組みます。

また、行政と連携し、新規就農者、後継者、認定農業者の育成・確保に努めるとともに、IPMの推進やスマート農業等新たな技術を取入れた産地づくりや持続的な農業経営の発展のための生産・販売戦略を展開します。

◇畜産部門

枝肉や飼料などの価格変動に経営が大きく左右されるなかで、より高度な経営感覚が求められています。飼養管理を徹底するとともに、より安心・安全で商品性の高い、消費者が求める商品づくりを追及します。

◇茶部門

「温暖」で、大規模経営が容易な機械化による省力農業に適した平坦地の有利性を最大限発揮しながら、クリーンな茶づくりの一環としてトレーサビリティを実践して参ります。

また、お茶を急須に差して愛用する習慣が薄れつつあり、荒茶の販売価格に反映している現状を踏まえ、イベントへ積極的に参加し、急須で飲むお茶の利点「心のゆとり」を発信しながら、消費の拡大を図って参ります。

◇信用事業部門

農業メインバンクにおける農業者の所得増大および適切な資金対応・支援に取り組むとともに、貸出強化に向けた意識醸成と融資選任担当者を核とした出向く体制づくりの構築に努めます。

◇共済事業部門

J A共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供するとともに、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。また、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（3年度）

信用事業の貯金については、前年対比、計画対比ともに達成しました。貸付金についても、農業資金、住宅資金を中心に実行しましたが、計画対比は達成したものの、前年比は地公体貸付の償還などから減少となりました。

総合渉外（共済特化）を中心に、全職員による推進体制で、3Q訪問・エリア戦略を行いました。またペーパーレス・キャッシュレス契約による利便性向上と効率化を図り、新契約ポイント実績、総合ポイント実績ともに目標達成となりました。

販売事業は、加工業務用取引は依然として鈍かった一方で量販店中心の販売により比較的安定した単価で推移しましたが、台風・低温・日照不足や基腐病の影響等により多くの品目が減収となり計画未達となりました。

荒茶については、全体的には、1番茶が1週間程度早い生産となり、県外茶商からの注文が来る前に最盛期を迎え、茶商の選択買いが強まり二極化の相場展開となり厳しい取引が続きました。夏茶以降については、ドリンク原料を中心に引き合いが強く生産も順調に進み、販売高は計画達成となりました。

生産資材については、国際的な原料価格の上昇により購買品全般の価格が高騰し厳しい情勢が続く中、組合員のコスト削減に取組み農薬フェアや肥料の価格対策を実施しました。また、予約注文や全農・経済連・JA一体となった肥料協同購入積立金を発動させ供給価格の据え置きを行いました。

生活関連については、コロナ禍によるイベント自粛やホテル等の休業により米・酒等が伸び悩む中、食料品や住宅リフォームの推進等供給高確保に努めました。

SS事業については、Aコープタイアップキャンペーンやディスカウントデー・洗車・オイル・タイヤキャンペーン等供給高確保に向けて取組みました。

肉用牛については、挙県体制で取組んでいる増頭運動も定着し、当地区でも繁殖雌牛頭数は年々増加しています。しかし、飼料価格の高騰や粗飼料不足に加え、のこくず価格も原料不足から高騰しており生産・肥育農家の経営を圧迫しています。

このような中、肉牛枝肉相場は輸出が好調なこともあり前年を上回る形で推移しましたが、子牛相場は一時大きく下がるなど不安定な展開を見せました。

肉豚については、比較的堅調な相場が続いたことから、頭数減をカバーした結果となりました。

5. 農業振興活動（リレバン）

(1) コロナ禍により例年通りのフェアや消費地会議等が実施出来ない中、リモート会議やマスメディアの活用頻度の向上等、新たな形での販促活動を実施しました。

(2) 農産物のかごしまブランドに加え、「かごしまの農林水産物認証制度」品目の積極的取得。

○かごしまブランドの指定農産物

かごしまのさつまいも

かごしまのそらまめ

かごしまの実えんどう

かごしまのマンゴー（県域）

○かごしまの農林水産物認証制度 認定農作物

そらまめ専門部会	そらまめ
えんどう専門部会	実えんどう
熱帯くだもの部会	マンゴー・パッションフルーツ
アグリタウン喜入	こまつな
指宿オクラ部会エコファーマーグループ	オクラ
山川南瓜契約グループ	かぼちゃ
山川抑制南瓜契約グループ	かぼちゃ
山川さつまいも契約グループ	さつまいも
山川マロンゴールド契約グループ	さつまいも
山川レタス契約グループ	レタス
山川契約人参グループ	にんじん
開聞果樹部会	不知火
えいさつまいも専門部会	さつまいも
えいマロンゴールド契約グループ	さつまいも
えいピーマン部会	ピーマン
えい契約人参グループ	にんじん
えい雪丸契約人参グループ	にんじん

(3) 安心・安全な農産物づくりへの取組み

安心・安全な農産物を供給するため、生産履歴記帳運動を積極的に展開するとともに、生産者への農薬の安全使用についての指導に力を入れています。

(4) 地産・地消並びに諸費宣伝活動の取組み

地産・地消に積極的に取組むとともに、管内の農産物を県内の数多くの消費者に知ってもらうことと併せて、地元からの消費宣伝のため独自の直販事業の拡大に努めています。

6. 地域貢献情報

(1) 社会貢献活動

- ・毎月第2金曜日は「クリーンの日」として、各支所・事業所周辺の清掃活動を実施
- ・多くの職員が、消防団・PTA・自治会など地域の組織活動に参加
- ・激甚災害への復興支援募金や歳末助け合い募金活動を実施
- ・JAの本所・各施設での献血運動を実施
- ・農業青年部・女性部への支援及び意見交換
- ・地域のイベント参加、協賛金の提供
- ・地域の学校に対する農業教育資材や農産物の寄贈活動
- ・学校に出向き特産物の魅力を伝える出前授業の開催
- ・地域の子供達への食育活動としてアグリスクールの開催
- ・交通安全書写コンクールの実施

(2) 地域貢献情報

(経営全般)

・当JAの経営理念及び方針の通り、「南の食料供給基地」として将来に夢の持てる農業振興を目指します。また、組合員・地域住民に愛され、信頼されるJAづくりに役職員一丸となって取り組みます。

(地域からの資金調達の状況)

・当JAでは組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

[貯金]

	貯金額（百万円）	割合（％）
組合員等	64,418	73.9
地方公共団体	6,074	7.0
その他	16,620	19.1
貯金残高 合計	87,112	100.0

(地域への資金供給の状況)

組合員の貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等への貸出し、地域経済の質的向上及び発展に貢献しています。

[貸出金]

	貸出金残高（百万円）	割合（％）
組合員等	12,091	74.0
うち農業関連資金	4,891	29.9
地方公共団体	3,136	19.2
その他	1,110	6.8
貸出金残高合計	16,337	100.0

7. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、審査部門・与信管理部門・問題債権の管理部門が連携し債権の健全性の維持・向上に努め、取引先別貸出状況・大口貸出先経営状況・業種別貸出金残高等報告書を作成し、「ALM委員会」に報告する等、様々な信用リスクの管理を徹底します。

また、資産の自己査定については、支所等での一次査定に加え、リスク統括課による二次査定を実施し、自己査定の適切性の確保に努めます。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利等の様々な市場のリスク要素の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、または資産・負債から生み出される期間収益が変動し損失を被るリスクのことです。

JAの経営に影響を与える市場リスクは、資産及び負債(オフ・バランスを含む)に対し「現在価値」・「期間収益」の双方の観点で捉える必要があります。

当JAでは、金利リスクを有する勘定残高及び損益状況等、並びに、別途に定める「金利リスク量計算要領」に基づき総金利リスク量の計算や自己資本に占める割合を計算し、早期警戒制度に基づく行政庁への報告や、JAバンク基本方針に基づく報告を実施しております。

また、当該計算結果を「ALM委員会」や「理事会」に付議・報告し、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等の市場性リスクのコントロールに努めます。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金が確保できなくなることや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクのことです。

当JAでは、こうした不測の事態を未然に防ぐため、市場リスク等の状況を踏まえた資金繰りの運営を行うとともに、利用者からの苦情や風評に対する情報収集と、適切な処理の出来る体制を整備し、信頼の維持・確保に努めます。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや、市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において被る損失を管理対象とし、事務リスク、システムリスク等について、所在、種類、特性及び管理手法を十分に理解するとともに、リスクの特定、評価、モニタリングの方法を決定し、これに基づいたリスクのコントロール及び削減を図るよう努めます。

また、オペレーショナル・リスクの管理状況について、監査室と連携し、モニタリング・内部監査を通じ、検証を行います。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす

ことにより J A が損失を被るリスクのことです。業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うための事務マニュアル整備や、自主検査の実施により事務リスクの削減を図っています。

事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、また別途に定める「オンサイトモニタリング実施要領」に基づく監査指摘事項の改善状況確認や日常業務における事務手続きの不備・ミス等の改善並びに「自主検査要領」に定める自主検査項目を確認する等、事務ミス及び事故・不正等の再発防止に取り組めます。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、または誤作動等、システムの不備等に伴い J A が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより J A が損失を被るリスクのことです。従って、コンピュータシステムの安定稼働のため、県中央会・各連合会システム担当部署と連携し、安全かつ円滑な運用に努めます。

(2)法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

① J A の基本的使命と社会的責任

当組合は、J A の担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。

②組合員目線に立った質の高いサービスの提供

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

③法令等の厳格な遵守

当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

④透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

⑤反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所に定期的に自主点検を行っています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、部署ごとの学習会や階層別研修会を通じて全役職員に周知しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置しています。

(3)金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をJAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 金融（電話：0993-35-3595）（月～金9時00分～17時）

当JAの苦情等受付窓口 共済（電話：0993-27-9062）（月～金9時00分～17時）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）

鹿児島県弁護士会紛争解決センター事務局（電話099-226-3765）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置

を講じています。

8. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。そのため、内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、11.54%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資、施設利用に伴う応益出資によります。

【普通出資による資本調達額】

項目	内容
発行主体	いぶすき農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,018百万円（前年度1,945百万円）

※当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

①貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に併せてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		しくみと特色	期間他	お預入金額
総合口座		「貯める」「受ける」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金		日常のお出し入れ、公共料金の自動支払・給与振込・年金等の自動受取等、家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 お預入期間は、最長3年、1年の据置き後なら1ヵ月以上前のお申し出により、ご指定の日にお引き出しできます。 また一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
定期貯金	スーパー定期	一定の約定期間経過後に元金と利息を払い戻すという約束に基づく貯金で、定期方式と期日指定方式があります。	定型方式 1ヶ月、2ヶ月、 3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 期日指定方式 1ヶ月超10年未満	1円以上
	大口定期	大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000万円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動し、金利は金額階層商品別の6ヶ月金利+ α で設定される定期です。	定型方式 1年・2年・3年	1円以上
貯蓄貯金		お引き出し自由、しかも、普通貯金よりも個人が貯蓄性の資金を有利に運用できる貯金です。	出し入れ自由 ※月5回を超えるお支払いにつき所定の手数料が必要です	1円以上
当座貯金		取引のご決済に小切手や手形をご利用頂くための貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金		まとまったお金、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7日以上	5万円以上
納税準備貯金		納税に備えるための貯金です。 お利息に税金がかかりません。 (原則)	お引き出しは納税時	1円以上

積立定期貯金	毎月一定額を積み立てていく定期貯金です。 入金方法は、自由積立と定期積立がある積立タイプの定期貯金です。	エンドレス型 積立期間は、無制限です。	1円以上
		満期指定型 6ヶ月以上10年以内	1円以上
定期積金	毎月一定額のお積立で、着実に資金づくりができます。		
定額式	毎回払込金額を定額とし、掛込金額総額を満期時に受け取れます。	6ヶ月以上～10年まで	1回掛金＝ 1,000円以上
目標式	契約時に満期受取金額と契約期間を決め、毎回の払込金額を算出し、満期時に契約時の満期受取額を受け取れます。	6ヶ月以上～10年まで	1回掛金＝ 1,000円以上
満期分散型	毎年、満期を受取れ、個別口座毎に約定満期日に受取れます。	2年以上10年以内	1,000円 以上

②貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種類	しくみと特色	ご融資金額
農業近代化資金	農業生産施設、農機具の導入等に際して低利でご融資する資金です。	個人1,800万円以内 法人20,000万円以内
アグリメイク資金	農業用生産施設、農機具の導入や農地の購入等にご利用いただく資金です。	個人3,600万円以内 法人7,200万円以内
農機ハウスローン	農業用機械の購入等にご利用いただく資金です。	個人1,000万円以内
多目的ローン	様々な生活資金に幅広くご利用いただける資金です。 (ご利用資格年齢) 満18歳以上で完済時満75歳未満の方	500万円以内

マイカーローン	マイカー購入等に関わる様々な費用に向けた資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時満 80 歳未満の方	1,000 万円以内	
新マイカーローン(注2)	マイカー購入等に関わる様々な費用に向けた資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時満 81 歳未満の方	10 万円～ 1,000 万円	
教育ローン	ご子弟の入学金、授業料、アパート家賃等の教育費用にご活用いただく資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 71 歳未満の方	1,000 万円以内	
教育ローンプラス(注2)	ご子弟の入学金、授業料、アパート家賃等の教育費用にご活用いただく資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 81 歳未満の方	10 万円～ 1,000 万円	
住宅ローン	住宅資金の新築・増改築・土地購入資金としてご利用いただける資金です。	10 万円～ 10,000 万円	
リフォームローン	住宅の増改築費用にご利用いただける資金です。	10 万円～ 1,000 万円以内	
ソーラーローン	太陽光発電システムの購入資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上満 66 歳未満の方	10 万円～ 1,000 万円以内	
当座貸越 ローン・ 約 定 返 済 型	営農ローン	農業用運転資金としてご利用いただけます。	500 万円以内
	J A カード ローン	急な出費などの際、必要な時にご利用可能となります。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 65 歳未満の方	300 万円以内
	教育ローン	ご子弟の入学金、授業料、アパート家賃等の教育費用にご活用いただく資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上満 65 歳未満の方	10 万円～700 万円

(注) 1. 借入最高額は異なる場合があります。

2. (株)オリエントコーポレーションの債務保証を受けられる方。

③為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債・個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、ネットバンクサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

種類	系統あて（農協・信連）			他金融機関あて			
振込	文書扱	3万円未満1件につき330円			文書扱	3万円未満1件につき550円	
		3万円以上1件につき550円				3万円以上1件につき770円	
	電信扱	3万円未満1件につき330円			電信扱	3万円未満1件につき660円	
		3万円以上1件につき550円				3万円以上1件につき880円	
代金取り立て （隔地間のみ）	県内宛	普通扱	1通につき660円		普通扱	1通につき770円	
		至急扱	1通につき880円			1通につき990円	
	県外宛	普通扱	1通につき770円		普通扱	1通につき770円	
		至急扱	1通につき990円			1通につき990円	
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料 1件につき770円 不渡手形返却料 1通につき770円 取立手形組戻料 1通につき770円 取立手形店頭呈示料 1通につき770円 ※但し、770円を超える取立経費を要する場合は、その都度実費を徴する。						

○ATM利用手数料

（消費税込）

金融機関等	J A バンク	三菱UFJ 銀行 （鹿銀含）	セブン 銀行	イーネット ATM	ローソン ATM	J F マリン バンク	ゆうちょ 銀行	その他 （MICS 提携）	
お取引内容	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	入出金	出金	
ご利用 手数料	平日 8:45～18:00	無料	無料	110円	110円	110円	無料	無料	110円
	土曜日 9:00～14:00	無料	110円	110円	110円	110円	無料	110円	220円
	平日・土曜日の その他の時間帯及び 日曜日・祝日	無料	110円	220円	220円	220円	220円	無料	110円

※上記は、J Aバンクのキャッシュカードご利用の場合です。

※稼働時間はA T Mにより異なります。

※上記以外の金融機関でも手数料が無料となる場合がございます。

詳しくはお近くの J A または、ご利用 A T M の掲示等でご確認ください。

※セブン銀行・イーネット銀行・ローソン銀行については、J A バンク優遇プログラムの導入により、お客様の J A 取引状況に応じてステージを適用し、ステージに応じたコンビニ A T M 手数料等の優遇を提供します。

○両替手数料

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
1 枚～100 枚	無料	701 枚～900 枚	770 円
101 枚～300 枚	110 円	901 枚～1,000 枚	990 円
301 枚～500 枚	330 円	1,001 枚以上	1,100 円
501 枚～700 枚	550 円	(お取引 1 件あたり、消費税込)	

○国債手数料

国債口座管理手数料 年間 一件当たり 1,320 円 (税込)

〔共済事業〕

J A 共済は、相互扶助(助け合い)の事業理念に基づき、J A と J A 共済連鹿児島が一体的な事業運営を行うことにより、組合員・利用者の皆様のさまざまなリスクに備える「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

この総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに合った充実した保障を組合員・利用者の皆様へ提供しています。

○ J A 共済の主な保障一覧

保障の目的	共済種類	特徴
ひとの保障	終身共済	一生涯の万一保障
	養老生命共済	貯蓄と万一保障
	こども共済	お子さまの教育資金と万一保障
	がん共済	がんへの「手厚い」保障
	医療共済	病気やケガ、先進医療に備える医療保障
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の準備のための貯蓄保障
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残った時の収入の減少や支出の増加に備える就労不能保障

	特定重度疾病共済	がんや重度の生活習慣病などの特定疾病に備える保障
	一時払終身共済・一時払養老共済・一時払介護共済	まとまった資金で、備えられる万一保障や貯蓄をしながら備えられる万一保障、介護状態に備えられる介護保障
	引受緩和型終身共済・引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障と医療保障
いへの保障	建物更生共済	火災や自然災害による建物・家財の損害に備える保障
くるまの保障	自動車共済	自動車の事故によるケガや賠償、修理に備える保障

※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をお取り扱いしております。

〔農業関連事業〕

①販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された農産物から選りすぐったものを、下記の各店舗で地元消費者に提供しています。

JAいぶすき地産地消運動を以下の店舗で展開していますので、地元のおいしい農産物をご賞味ください。

ア) あっど!いぶすきみのり館 営業時間 8:00~18:00

イ) 茶業センター直売店 営業 1年中(土日・祝祭日を除く)

ちらん茶を、新茶から1年間を通して販売。アレルギーに効果があると言われる「べにふうき」や冷水でおいしい粉末茶など、直販店ならではの品揃えです。

また、贈答用ギフト及び深蒸し茶用急須、祭事用の商品作りなどご相談にも対応いたします。

ウ) Aコープ喜入店・Aコープ開聞店・生協コープ指宿店内特設売り場を借用し、JA組合員の会員による朝取り野菜などを販売しています。

エ) おいどん市場与次郎店・谷山店では、県下の旬な農産物や女性部の加工食品等を販売しています。

なお、当JAの特産品を「JAいぶすき農産物フェア」として年数回開催し、鹿児島市民へ旬の味を提供しています。

オ) 鹿児島ふるさと物産館では、旬の農産物をJAいぶすきの農家生産者が直接、値付けして販売しています。そのほか、女性部の加工品、お茶等の販売もしています。

カ) タイヨー・イオン各店舗のJAいぶすき産直コーナーでは、JAいぶすきの野菜を県内多くの消費者に届けるため、各量販店の協力のもと産直コーナーを開設し、農産物の販売をしています。

キ) 管内のイベント開催時に特産物の販売も行っています。毎年1月に開催される指宿市の「いぶすき菜の花マラソン」では特産のソラマメ、実えんどう、さつまいも、焼酎菜の花の直売、毎年4月に開催される南九州市顚娃町の「えい新茶大野岳マラソン」では、新茶の試飲や販売を行っています。

②購買事業

あっど!いぶすきみのり館及び各購買店舗では、農畜産生産に必要な資材等を販売しています。

生活必需品についても、購買店舗内で販売しており、特に毎月8のつく日の米の特売日は好評です。

また、あっど!いぶすきみのり館では、玄米をその場で精米し鮮度の良い米を販売しています。

他にも、地域貢献の一環として移動購買店舗「スーパーなのはな号」の運営を始め、月曜日から金曜日まで毎日運行しており多数の地域住民の方々に利用していただいております。

[営農・生活相談事業]

①営農指導相談

農産(野菜、果樹、花卉他)、お茶、畜産(牛、豚)の単位で指導員を設置しています。また、品目ごとに分担し、栽培・飼育指導をはじめ野菜や牛等の出荷時は、選果場で出荷状況の確認や出荷指導など重点的指導が図れる体制としています。

②農家支援の取組み

総合サポート室に農家支援担当者を配置し、「農家の声を聴く運動」の取組強化を図るとともに、営農・購買・信用・共済・経営・税務申告等幅広く支援できる体制を整え、「営農支援システム」を活用した情報の共有化、見える化を図り各部門間で連携した支援体制の強化を図っています。また、「外国人技能実習制度」を活用した農作業受託を行い農家労働力確保に努めています。

③健康づくり

総合サポート室に4名の生活担当者を配置し、各地区担当者が連携をとり幅広く女性部員の声を聴いて活動出来る体制を整えています。

重点活動として「仲間作りの実践」「伝統食・食文化の継承活動」「JA運営への積極的な参画」を基本に、仲間づくり・組織づくりを実践しながら地域の課題に向き合い、次の世代に豊かなくらしをつないでいきます。

組合員・地域住民の健康づくりとしてJAでは厚生連と連携し、特定健診や胃がん・大腸がん・腹部エコー・骨粗しょう症など、専門的な健診を実施しています。またJA女性部を対象にピンクリボン健診も行っています。このほかJA女性部がレクリエーションを取り入れた健康づくり大会を地区別に開催し、「日々の幸せは健康から」の意識浸透を図っています。

〔特別会計事業〕

〈主な特別会計〉

①ガスセンター事業

3名の専従技術員で、管内利用者の故障などの要請に緊急対応できるよう、常に修理道具一式を積載した軽車両で巡回しています。

また、電話回線を利用し、ガス漏れを24時間体制で監視する安全化システム「安心キャッチ24」を利用者に提供しています。

②給油所事業

5つの給油所を運営し、2店舗はセルフSS事業を展開しています。

軽油や灯油のほか営農用の重油も配達いたします。また、タイヤ等の消耗品の取替えやオイル交換・自動洗車機のサービスを提供できる体制となっています。

③ルミエール葬祭事業

葬儀は自宅葬から斎場葬まで24時間体制で受付、営業しています。

5斎場を完備しており、故人との永久のお別れを真心込めて最適な料金プランで、専門のスタッフがお手伝いさせていただきます。

④有機農業支援センター事業

管内畜産農家より排出される畜糞を有機農業の促進と土作りのため熟成発酵処理し、安心・安全・高品質の完熟堆肥を製造しております。

また、豚尿についても浄化处理し、定期的な水質検査を行っております。

⑤茶再製事業

日本一のお茶の生産量を誇る南九州市で生産されたお茶を原料に「知覧茶和香ゆたか」として、数多の商品を取りそろえ県内外での量販店に商品を卸販売しました。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的の制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

①「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

②「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、

（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバ

ンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

③「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2年度 (3年2月28日)	3年度 (4年2月28日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	78,272,378	81,926,283
(1) 現金	410,721	349,965
(2) 預金	61,053,548	65,237,090
系統預金	61,045,504	65,207,720
系統外預金	8,044	29,370
(3) 貸出金	16,812,558	16,336,783
(4) その他の信用事業資産	71,617	67,430
未収収益	67,892	65,818
その他の資産	3,725	1,612
(5) 貸倒引当金	▲76,066	▲64,985
2 共済事業資産	398	302
(1) その他の共済事業資産	398	302
3 経済事業資産	7,392,836	7,108,482
(1) 経済事業未収金	1,714,441	1,627,929
(2) 経済受託債権	4,244	3,055
(3) 棚卸資産	383,386	377,927
購買品	266,433	272,009
その他の棚卸資産	116,953	105,918
(4) その他の経済事業資産	5,326,211	5,129,033
うち預託家畜	4,790,057	4,693,664
うちその他の資産	536,154	435,369
(5) 貸倒引当金	▲35,446	▲29,462
4 雑資産	713,289	638,966
5 固定資産	2,299,482	2,263,350
(1) 有形固定資産	2,299,482	2,263,350
建物	3,472,477	3,442,474
機械装置	1,569,602	1,117,250
土地	1,675,294	1,629,804
その他有形固定資産	1,611,931	1,470,817
減価償却累計額	▲6,029,822	▲5,396,995
6 外部出資	3,198,152	3,198,422
(1) 外部出資	3,198,152	3,198,422
系統出資	2,570,960	2,570,960
系統外出資	567,192	567,462
子会社等出資	60,000	60,000
7 繰延税金資産	64,353	66,143
資産の部合計	91,940,888	95,201,948

【経営資料】 I 決算の状況

(単位：千円)

科 目	2年度 (3年2月28日)	3年度 (4年2月28日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	83,618,068	87,397,638
(1) 貯金	83,418,444	87,112,095
(2) 借入金	2,790	1,731
(3) その他の信用事業負債	196,834	283,812
未払費用	6,291	3,470
その他の負債	190,543	280,342
2 共済事業負債	268,984	259,061
(1) 共済資金	123,391	118,118
(2) 未経過共済付加収入	143,394	139,375
(3) その他の共済事業負債	2,199	1,568
3 経済事業負債	1,248,087	1,183,438
(1) 経済事業未払金	853,441	795,918
(2) 経済受託債務	51,269	39,111
(3) その他の経済事業負債	343,377	348,409
4 設備借入金	750,900	97,650
5 雑負債	411,994	392,094
(1) 未払法人税等	52,150	69,969
(2) 資産除去債務	29,149	29,326
(3) その他の負債	330,695	292,799
6 諸引当金	708,916	711,554
(1) 賞与引当金	59,493	61,062
(2) 退職給付引当金	632,579	630,158
(3) ポイント引当金	16,844	20,344
7 再評価に係る繰延税金負債	274,583	264,406
負債の部合計	87,281,532	90,305,841
(純資産の部)		
1 組合員資本	4,209,014	4,472,382
(1) 出資金	2,024,254	2,086,625
(2) 利益剰余金	2,264,156	2,454,592
利益準備金	1,265,000	1,335,000
その他利益剰余金	999,156	1,119,592
経営基盤強化積立金	400,000	400,000
施設整備積立金	380,000	480,000
当期未処分剰余金	219,156	239,592
(うち当期剰余金)	(186,175)	(182,730)
(3) 処分未済持分	▲79,396	▲68,835
2 評価・換算差額等	450,342	423,725
(1) 土地再評価差額金	450,342	423,725
純資産の部合計	4,659,356	4,896,107
負債及び純資産の部合計	91,940,888	95,201,948

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2年度	3年度
	(2年3月1日から 3年2月28日まで)	(3年3月1日から 4年2月28日まで)
1 事業総利益	2,267,558	2,298,414
事業収益	7,912,241	8,566,880
事業費用	5,644,683	6,268,466
(1) 信用事業収益	598,106	570,813
資金運用収益	539,197	516,510
(うち預金利息)	318,541	311,401
(うち貸出金利息)	220,656	205,109
役務取引等収益	34,053	31,208
その他経常収益	24,856	23,095
(2) 信用事業費用	66,507	67,468
資金調達費用	8,522	4,082
(うち貯金利息)	7,227	3,347
(うち給付補填備金繰入)	388	229
(うち借入金利息)	460	417
(うちその他支払利息)	447	89
その他経常費用	57,985	63,386
(うち貸倒引当金戻入益)	▲15,177	▲9,558
信用事業総利益	531,599	503,345
(3) 共済事業収益	536,893	532,235
共済付加収入	506,273	495,292
その他の収益	30,620	36,943
(4) 共済事業費用	44,520	46,809
共済推進費	11,366	12,212
共済保全費	11,744	11,944
その他の費用	21,410	22,653
共済事業総利益	492,373	485,426
(5) 購買事業収益	5,415,469	6,086,339
購買品供給高	5,327,995	5,999,515
修理サービス料	9,712	8,483
その他の収益	77,762	78,341
(6) 購買事業費用	4,821,435	5,487,571
購買品供給原価	4,758,157	5,418,760
購買品供給費	7,644	9,992
その他の費用	55,634	58,819
(うち貸倒引当金戻入益)	▲2,159	▲4,627
購買事業総利益	594,034	598,768
(7) 販売事業収益	484,781	525,907
販売手数料	303,943	329,807
その他の収益	180,838	196,100
(8) 販売事業費用	117,708	112,396
その他の費用	117,708	112,396
(うち貸倒引当金戻入益)	▲6,309	▲1,250
販売事業総利益	367,073	413,511
(9) 加工事業収益	221,523	176,044
(10) 加工事業費用	211,897	151,446
加工事業総利益	9,626	24,598
(11) 利用事業収益	685,127	706,460
(12) 利用事業費用	387,218	416,217

【経営資料】 I 決算の状況

科 目	2年度	3年度
	(2年3月1日から 3年2月28日まで)	(3年3月1日から 4年2月28日まで)
利用事業総利益	297,909	290,243
(13) その他事業収益	12,457	12,646
その他事業総利益	12,457	12,646
(14) 指導事業収入	13,227	14,421
(15) 指導事業支出	50,740	44,544
指導事業収支差額	▲37,513	▲30,123
2 事業管理費	2,045,852	2,054,782
(1) 人件費	1,553,268	1,552,411
(2) 業務費	156,895	162,851
(3) 諸税負担金	56,207	53,301
(4) 施設費	249,143	245,835
(5) その他事業管理費	30,339	40,384
事業利益	221,706	243,632
3 事業外収益	70,346	57,982
(1) 受取雑利息	3,869	1,894
(2) 受取出資配当金	21,656	21,644
(3) 賃貸料	4,539	3,798
(4) 雑収入	40,282	30,646
4 事業外費用	11,608	27,186
(1) 支払雑利息	1,081	656
(2) 寄付金	200	279
(3) 雑損失	10,327	26,251
経常利益	280,444	274,428
5 特別利益	47,687	8,065
(1) 固定資産処分益	42,154	1,651
(2) 一般補助金	5,533	6,414
6 特別損失	98,885	40,613
(1) 固定資産処分損	3,901	13,171
(2) 固定資産圧縮損	5,533	6,414
(3) 減損損失	89,451	21,028
税引前当期利益	229,246	241,880
法人税・住民税及び事業税	53,872	71,117
法人税等調整額	▲10,801	▲11,967
法人税等合計	43,071	59,150
当期剰余金	186,175	182,730
当期首繰越剰余金	15,831	30,245
土地再評価差額金取崩額	17,150	26,617
当期末処分剰余金	219,156	239,592

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

「連結キャッシュ・フロー計算書掲載につき省略」

4. 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③購買品（上記以外の購買品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑤その他の棚卸資産（加工品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を

【経営資料】 I 決算の状況

加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用

新設された農業協同組合法施行規則第126条3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「貸倒引当金」、「固定資産の減損」及び「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 94,447 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 21,028 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 66,382 千円（繰延税金負債控除前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,246,368千円であり、そ

【経営資料】 I 決算の状況

の内訳は次のとおりです。

建 物 614,879 千円 機械装置 1,017,751 千円
 その他の有形固定資産 613,738 千円

(2) 担保に供している資産

(単位：千円)

資産の内容	金額	目的
定期預金	500,000	担保差入（設備借入金の担保）
定期預金	3,000,000	当座貸越担保
定期預金	3,500,000	為替決済の代用
定期預金	60,000	たばこ耕作定期貯金の担保差入
定期預金	5,500	指宿市（指定金融機関としての差入金）
定期預金	100	南九州市（水道事業収納取扱機関としての差入金）
定期預金	500	鹿児島市（収納代理金融機関としての差入金）
合計	7,066,100	

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 601,022 千円

子会社に対する金銭債務の総額 244,816 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 46,748 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 13,942 千円、延滞債権額は 144,191 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は 158,133 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成12年2月29日

②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 554,512千円

③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	63,453千円
うち事業取引高	63,142千円
うち事業取引以外の取引高	311千円
②子会社との取引による費用総額	42,880千円
うち事業取引高	42,880千円

(2) 減損損失に関する注記

①グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支所及び購買店舗を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

地区名	場 所	用 途	主な資産の種類	金 額
喜入地区	旧 中 名 購 買 店 舗	遊休資産	土地	399
	中名集荷場、倉庫、精米所	遊休資産	土地	256
	喜入配送・みかん選果場跡地	遊休資産	土地	484
	東 部 経 済 課 （ 喜 入 地 区 ）	事業用資産	土地・器具備品	15,457
指宿地区	旧 新 西 方 支 所	遊休資産	土地	240

【経営資料】 I 決算の状況

	代 物 弁 済 土 地	遊休資産	土地	49
	南 部 支 所	事業用資産	器具備品	630
	あつど！いぶすきみのり館	事業用資産	土地	237
山川地区	旧 浜 児 ヶ 水 集 荷 場 跡 地	遊休資産	土地	1,224
	旧 利 永 支 所	遊休資産	土地	336
	大 山 集 荷 場 空 地	遊休資産	土地	200
開聞地区	開 聞 食 品 加 工	遊休資産	土地	114
	旧 仙 田 購 買 店 舗	遊休資産	土地	83
	旧 開 聞 M C	遊休資産	土地	71
えい地区	え い 購 買 店 舗	事業用資産	土地	143
	A コ ー プ え い 店 敷 地 一 部	遊休資産	土地	251
	え い 中 央 支 所 一 部	遊休資産	土地	198
	青 戸 支 所 一 部	遊休資産	土地	31
	旧 え い 食 品 加 工 場	遊休資産	土地	1
	旧 別 府 支 所	遊休資産	土地	393
	西 部 経 済 課 (え い 地 区)	事業用資産	土地	231
減損損失合計 21,028 千円 (器具備品 3,257 千円) (土地 17,771 千円)				

③減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産である上記資産については、共通管理費及び本所・地区共用資産事業利益配賦後の事業利益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産である上記資産は早期処分の対象であることから、処分可能額で評価し、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失として認識しました。

④回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、重要性が乏しいと判断したため、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、90 千円の棚卸評価損が含まれています。

また、加工事業費用には、▲17,034 千円の棚卸評価損が含まれています。(▲は戻入額を示しています。)

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会（以下「鹿児島

県信連」という。)へ預けて運用を行なっています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

借入金、行政及び公的金融機関からの組合員貸出に対する転貸目的の借入金であり、設備借入金は、経済資産等取得のため鹿児島県信連より借り入れた資金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金、借入金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が44,635千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

【経営資料】 I 決算の状況

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	65,237,090	65,234,761	▲2,329
貸出金	16,336,783		
貸倒引当金（注1）	▲64,985		
貸倒引当金控除後	16,271,798	16,807,786	535,988
経済事業未収金（注2）	1,627,929		
貸倒引当金	▲29,462		
貸倒引当金控除後	1,598,467	1,598,467	—
資 産 計	83,107,355	83,641,014	533,659
貯 金	87,112,095	87,112,211	116
負 債 計	87,112,095	87,112,211	116

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップO I S（Overnight Index Swap）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額

と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	3,198,422
合 計	3,198,422

（注1）外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、①の金融商品の時価情報には含めていません。

【経営資料】 I 決算の状況

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,337,090	—	—	—	—	3,900,000
貸出金(注1, 2)	2,741,673	1,350,241	1,152,168	1,007,272	875,165	9,147,848
経済事業未収金(注3)	1,614,118	—	—	—	—	—
合計	65,692,881	1,350,241	1,152,168	1,007,272	875,165	13,047,848

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 530,479 千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 62,416 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 13,811 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	81,370,497	2,504,530	2,312,620	427,435	414,703	82,310

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿兒島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,492,287 千円
勤務費用	71,147 千円
数理計算上の差異の発生額	▲9,106 千円
退職給付の支払額	▲47,197 千円
期末における退職給付債務	1,507,131 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産(前期末繰越)	907,663 千円
期待運用収益	12,707 千円
数理計算上の差異の発生額	▲38 千円
特定退職共済制度への拠出金	58,952 千円
退職給付の支払額	▲37,697 千円

期末における年金資産 941,587 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,507,131 千円
特定退職共済制度	<u>▲941,587 千円</u>
未積立退職給付債務	565,544 千円
未認識数理計算上の差異	<u>64,614 千円</u>
貸借対照表計上額純額	630,158 千円
退職給付引当金	630,158 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	71,147 千円
期待運用収益	<u>▲12,707 千円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>7,591 千円</u>
合計	66,031 千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです

債券	12.2%
預金	4.3%
共済預け金	<u>83.5%</u>
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0%
長期期待運用収益率	1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,400 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 227,614 千円となっています。

【経営資料】 I 決算の状況

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	7,544 千円
退職給付引当金	174,302 千円
賞与引当金	16,890 千円
減価償却超過額	9,609 千円
固定資産減損損失	174,489 千円
その他	29,429 千円
繰延税金資産小計	412,263 千円
評価性引当額	▲345,881 千円
繰延税金資産合計 (A)	66,382 千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産	▲239 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲239 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	66,143 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実行税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.16%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲1.24%
住民税均等割等	1.85%
評価性引当額の増減	▲3.69%
その他	▲1.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.45%

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2年度 (3年2月28日)	3年度 (4年2月28日)
1 当期末処分剰余金	219,156,336	239,592,032
計	219,156,336	239,592,032
2 剰余金処分類	188,993,290	159,276,783
(1) 利益準備金	70,000,000	70,000,000
(2) 任意積立金	100,000,000	70,000,000
施設整備積立金	100,000,000	70,000,000
(3) 出資配当金	18,993,290	19,276,783
普通出資に対する配当金	18,993,290	19,276,783
3. 次期繰越剰余金	30,163,046	80,315,249

1. 出資配当金は、年1.0%の割合です。(うち源泉税20.42/100)
2. 出資配当金については、各組合員の出資に振替え、1,000円未満の端数については出資予約貯金とします。
3. 任意積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
(施設整備積立金)
【積立目的】 経営安定化のため積立金を行う。
【積立目標額】 1,000,000千円
【取崩基準】 施設整備により施設を取得(改修を含む)した場合
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

6. 部門別損益計算書 (3年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,624,865	570,813	532,235	5,644,737	1,862,659	14,421	
事業費用 ②	6,326,451	67,468	46,809	4,682,674	1,484,956	44,544	
事業総利益③ (①-②)	2,298,414	503,345	485,426	962,063	377,703	▲ 30,123	
事業管理費 ④	2,054,782	430,779	368,964	741,347	320,305	193,387	
(うち減価償却費⑤)	(91,625)	(8,047)	(6,746)	(62,715)	(12,613)	(1,504)	
(うち人件費 ⑤')	(1,552,411)	(312,020)	(325,248)	(538,278)	(193,221)	(183,644)	
うち共通管理費 ⑥		82,717	69,350	176,714	73,526	15,457	▲417,764
(うち減価償却費⑦)		(8,047)	(6,746)	(17,192)	(7,153)	(1,504)	(▲40,642)
(うち人件費 ⑦')		(30,577)	(25,635)	(65,323)	(27,179)	(5,714)	(▲154,428)
事業利益 ⑧ (③-④)	243,632	72,566	116,462	220,716	57,398	▲ 223,510	
事業外収益 ⑨	57,982	11,360	9,524	24,453	10,522	2,123	
うち共通分 ⑩		11,360	9,524	24,270	10,098	2,123	▲ 57,375
事業外費用 ⑪	27,186	5,253	4,404	11,792	4,755	982	
うち共通分 ⑫		5,253	4,404	11,221	4,668	982	▲ 26,528
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	274,428	78,673	121,582	233,377	63,165	▲ 222,369	
特別利益 ⑭	8,065	1,597	1,340	3,411	1,419	298	
うち共通分 ⑮		1,597	1,340	3,411	1,419	298	▲ 8,065
特別損失 ⑯	40,613	8,041	6,742	17,179	7,148	1,503	
うち共通分 ⑰		8,041	6,742	17,179	7,148	1,503	▲ 40,613
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	241,880	72,229	116,180	219,609	57,436	▲ 223,574	
営農指導事業分配賦額 ⑲		26,538	17,103	163,500	16,433	▲ 223,574	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	241,880	45,691	99,077	56,109	41,003		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

配賦基準は、事業総利益、人員割、事業管理費割(人件費を除く)の割合を採用している。
なお、事業外損益、特別損益の各事業への配賦基準も同様としている。

(2) 営農指導事業

配賦基準は、営農指導事業の各事業における貢献度を事業総利益で換算し、金額割合している。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	19.80	16.60	42.30	17.60	3.70	100.00
営農指導事業	11.87	7.65	73.13	7.35		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの3年3月1日から4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

4年6月29日

いぶすき農業協同組合

代表理事組合長

福吉秀一 

8. 会計監査人の監査

2年度及び3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度
経常収益（事業収益）	8,821,220	8,888,767	8,685,120	7,967,583	8,624,865
信用事業収益	681,571	689,050	631,031	598,106	570,813
共済事業収益	661,475	621,224	578,257	536,893	532,235
農業関連事業収益	5,142,913	5,277,975	5,438,923	5,120,720	5,644,737
その他事業収益	2,335,261	2,300,518	2,036,909	1,681,864	1,877,080
経常利益	443,842	585,475	334,245	280,444	274,428
当期剰余金	96,285	395,761	241,534	186,175	182,730
出資金 （出資口数）	2,213,351 (2,213,351)	2,079,324 (2,079,324)	2,047,326 (2,047,326)	2,024,254 (2,024,254)	2,086,625 (2,086,625)
純資産額	4,111,653	4,325,340	4,505,667	4,659,356	4,896,107
総資産額	86,450,065	87,766,688	89,543,945	91,940,888	95,201,948
貯金等残高	77,613,754	78,986,061	81,126,406	83,418,444	87,112,095
貸出金残高	14,336,342	14,099,540	14,382,907	16,812,558	16,336,783
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	21,301	19,680	19,306	18,993	19,277
出資配当額	21,301	19,680	19,306	18,993	19,277
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	359	331	319	313	308
単体自己資本比率	10.08	10.46	10.35	10.96	11.54

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2 年度	3 年度	増 減
資金運用収支	530,675	512,428	▲18,247
役務取引等収支	34,053	31,208	▲2,845
その他信用事業収支	▲33,129	▲40,291	▲7,162
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	531,599 (0.68)	503,345 (0.61)	▲28,254 (▲0.07)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,215,418 (2.23)	2,230,188 (2.16)	14,770 ▲(0.07)
事業純益	104,919	113,957	9,038
実質事業純益	169,566	175,406	5,840
事業純益	169,566	175,406	5,840
コア事業純益 (投資信託解約損益を 除く。)	169,566	175,406	5,840

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2 年度			3 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	77,847,437	539,197	0.693	82,087,173	516,510	0.629
うち預金	63,418,198	318,541	0.502	65,797,613	311,401	0.473
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	14,429,239	220,656	1.529	16,289,560	205,109	1.259
資金調達勘定	84,744,472	8,076	0.010	89,116,328	3,994	0.004
うち貯金・定期積金	84,646,130	8,076	0.009	89,027,202	3,577	0.004
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	98,342	460	0.468	89,126	417	0.468
総資金利ざや	—	—	0.271	—	—	0.234

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2年度増減額	3年度増減額
受 取 利 息	▲25,876	▲22,687
うち預金	▲24,742	▲7,140
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲1,134	▲15,547
支 払 利 息	▲1,172	▲4,082
うち貯金・定期積金	▲1,392	▲4,039
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	220	▲43
差引	▲24,704	▲18,605

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2年度	3年度	増 減
流動性貯金	47,960 (56.7)	52,431 (58.9)	4,471
定期性貯金	36,597 (43.2)	36,511 (41.0)	▲86
その他の貯金	89 (0.1)	85 (0.1)	▲4
計	84,646 (100.0)	89,027 (100.0)	4,381
譲渡性貯金	0 (0)	0 (0)	0
合 計	84,646 (100.0)	89,027 (100.0)	4,381

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2年度	3年度	増 減
定期貯金	33,943 (100.0)	33,421 (100.0)	▲522
うち固定金利定期	33,737 (99.4)	33,219 (99.4)	▲518
うち変動金利定期	206 (0.6)	202 (0.6)	▲4

- (注)
 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
手形貸付	651	618	▲33
証書貸付	13,215	15,211	1,996
当座貸越	563	461	▲102
割引手形	0	0	0
合 計	14,429	16,290	1,861

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2年度	3年度	増 減
固定金利貸出	15,345 (91.3)	14,873 (91.0)	▲472
変動金利貸出	1,468 (8.7)	1,464 (9.0)	▲4
合 計	16,813 (100)	16,337 (100)	▲476

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
貯金・定期積金等	611	474	▲137
有価証券	—	—	—
動 産	940	940	0
不動産	1,842	1,553	▲289
その他担保物	371	79	▲292
小 計	3,764	3,046	▲718
農業信用基金協会保証	6,656	6,747	91
その他保証	2,605	2,296	▲309
小 計	9,261	9,043	▲218
信 用	3,788	4,248	460
合 計	16,813	16,337	▲476

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2年度	3年度	増 減
設備資金	7,913 (47.1)	8,057 (49.3)	144
運転資金	8,900 (52.9)	8,280 (50.7)	▲620
合 計	16,813 (100)	16,337 (100)	▲476

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2年度	3年度	増 減
農業	5,416 (32.2)	5,182 (31.7)	▲234
林業	44 (0.3)	43 (0.3)	▲1
水産業	55 (0.3)	54 (0.3)	▲1
製造業	189 (1.1)	214 (1.3)	25
鉱業	31 (0.2)	27 (0.2)	▲4
建設・不動産業	914 (5.4)	728 (4.5)	▲186
電気・ガス・熱供給・水道業	36 (0.2)	32 (0.2)	▲4
運輸・通信業	125 (0.8)	138 (0.8)	13
卸売・小売・飲食業	238 (1.4)	241 (1.5)	3
サービス業	2,269 (13.5)	2,230 (13.6)	▲39
金融・保険業	85 (0.5)	81 (0.5)	▲4
地方公共団体	3,197 (19.0)	3,136 (19.2)	▲61
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	4,214 (25.1)	4,231 (25.9)	17
合 計	16,813 (100.0)	16,337 (100.0)	▲476

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
農業	4,683	4,402	▲281
穀作	0	0	0
野菜・園芸	390	381	▲9
果樹・樹園農業	15	25	10
工芸作物	519	413	▲106
養豚・肉牛・酪農	1,919	1,808	▲111
養鶏・養卵	17	15	▲2
養蚕	0	0	0
その他農業	1,823	1,760	▲63
農業関連団体等	0		0
合計	4,683	4,402	▲281

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
プロパー資金	3,123	2,930	▲193
農業制度資金	1,560	1,472	▲88
農業近代化資金	1,241	1,203	▲38
その他制度資金	319	269	▲50
合計	4,683	4,402	▲281

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2 年度	3 年度	増 減
破綻先債権額	15,308	13,942	▲1,366
延滞債権額	170,925	144,191	▲26,734
3 ヶ月以上延滞債権額	99	0	▲99
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	186,332	158,133	▲28,199

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	2 年度	121,308	24,186	67,519	29,121	120,826
	3 年度	104,148	20,870	62,744	20,534	104,148
危険債権	2 年度	66,582	14,378	48,844	445	63,667
	3 年度	53,985	10,222	41,341	336	51,899
要管理債権	2 年度	99	—	—	0	0
	3 年度	0	—	—	—	—
小 計	2 年度	187,989	38,564	116,363	29,566	184,493
	3 年度	158,133	31,092	104,085	20,870	156,047
正常債権	2 年度	16,648,755				
	3 年度	16,200,689				
合 計	2 年度	16,836,744				
	3 年度	16,358,822				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同

【経営資料】Ⅲ事業の概況

法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ **元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況**

該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞ ＜金融再生法債権区分＞ ＜リースク管理債権＞

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
	破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権
	実質破綻先		危険債権	延滞債権
	破綻懸念先		要管理債権	3か月以上延滞債権
	要管理先		正常債権	貸出条件緩和債権
	その他要注意先			
	正常先			

- 破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
 - 実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実には発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
 - 破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
 - 要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
 - ii 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - iii 貸出条件緩和債権
 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
 - その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者
 - 正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
-
- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
 - 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
 - 要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
 - 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
-
- 破綻先債権 元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
 - 延滞債権 未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
 - 3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
 - 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2年度					3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	67	65	—	67	65	65	61	—	65	61
個別貸倒引当金	82	47	14	68	47	47	33	2	45	33
合 計	149	112	14	135	112	112	94	2	110	94

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2年度	3年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2年度		3年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	159,947	144,269	148,522	141,108
	金 額	61,066,975	68,200,794	61,259,577	71,443,418
代金取立為替	件 数	0	7	3	1
	金 額	0	15,663	272	8,322
雑 為 替	件 数	1,038	2,276	1,009	2,348
	金 額	423,077	5,229,616	279,102	5,668,369
合 計	件 数	160,985	146,552	149,534	143,457
	金 額	61,490,052	73,446,073	61,538,951	77,120,109

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	1,948,864	92,386,244	1,625,769	87,978,318
	定期生命共済	1,284,000	1,854,500	1,258,000	1,864,500
	養老生命共済	276,350	23,730,046	296,460	20,380,869
	うちこども共済	184,600	4,136,200	164,300	4,005,800
	医療共済	15,000	370,300	15,000	320,300
	がん共済	-	315,000	-	303,000
	定期医療共済	-	270,200	-	257,500
	介護共済	19,245	452,615	45,645	467,794
	年金共済	-	5,000	-	5,000
建物更生共済	15,491,920	161,063,320	12,865,770	161,247,086	
合 計	19,035,379	280,447,225	16,106,644	272,824,367	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,337	51,411	80,843	136,628
がん共済	180	7,320	183	7,285
定期医療共済	-	1,085	-	1,038
合 計	1,517	59,816	81,026	144,951

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	56,733	877,300	95,337	871,092
生活障害共済 (一時金型)	116,300	119,300	126,100	155,400
生活障害共済 (定期年金型)	7,000	16,500	22,480	32,980
特定重度疾病共済	756,400	755,400	686,300	867,800
合 計	936,433	1,768,500	930,217	1,927,272

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	96,744	1,397,990	124,880	1,362,573
年金開始後	—	1,040,198	—	1,033,540
合 計	96,744	2,438,188	124,880	2,396,113

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	8,366,660	8,058	8,116,660	7,816
自動車共済		497,738		504,102
傷害共済	5,382,500	2,156	8,333,500	2,202
賠償責任共済		275		253
自賠責共済		182,576		172,945
合 計		690,803		687,318

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	642,702	82,151	661,461	75,482
農 薬	539,050	32,335	541,013	44,322
農業機械	216,575	25,173	316,030	27,462
飼料	1,178,450	59,232	1,430,691	68,703
その他	1,177,128	98,791	1,284,141	89,377
自 動 車	25,840	478	27,675	328
合 計	3,779,745	298,160	4,261,011	305,674

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	6,642	219	8,097	248
麦・豆・雑穀	128,424	8,166	119,754	7,295
野 菜	4,472,334	134,111	4,436,445	133,124
果 実	36,881	1,106	40,154	1,204
花き・花木	51,695	1,551	53,256	1,598
畜 産 物	8,684,618	97,445	9,944,942	108,742
茶	4,016,850	21,313	5,512,532	29,305
そ の 他	1,193,208	40,033	1,465,986	48,291
合 計	18,590,652	303,944	21,581,166	329,807

(3) 保管事業取扱実績

該当する取引はありません。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	167,094	23,247	140,051	21,975
耐久消費財	112,707	11,685	119,925	11,746
家庭燃料	1,116,519	187,938	1,320,065	190,160
そ の 他	151,930	48,808	158,463	51,200
合 計	1,548,250	271,678	1,738,504	275,081

(2) 介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

5. その他の事業取扱実績

(単位：千円)

事業	科目	金額
加工事業	収 益	176,044
	費 用	151,446
	総利益	24,598
利用事業	収 益	706,460
	費 用	416,217
	総利益	290,243
その他事業	収 益	12,646
	費 用	—
	総利益	12,646

6. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2年度	3年度
収 入	指導補助金	2,564	2,347
	実費収入	10,663	9,859
	支援事業収入	—	2,215
	計	13,227	14,421
支 出	営農改善費	41,225	34,100
	支援事業費	—	1,152
	生活文化事業	5,614	5,122
	教育情報誌	3,901	4,170
	計	50,740	44,544

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.283	0.266	▲0.017
資本経常利益率	6.709	6.098	▲0.611
総資産当期純利益率	0.188	0.177	▲0.011
資本当期純利益率	4.454	4.061	▲0.393

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2年度	3年度	増減
貯貸率	期末	20.2	18.8	▲1.4
	期中平均	17.0	18.3	1.3
貯証率	期末	0.0	0.0	0.0
	期中平均	0.0	0.0	0.0

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		2年度	3年度
信用事業	貯金残高	266,513	282,831
	貸出金残高	53,714	53,042
共済事業	長期共済保有高	895,998	885,793
経済事業	購買品取扱高	17,022	19,479
	販売品取扱高	59,395	70,069

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	2年度	3年度
貯金残高	10,427,306	10,889,012
貸出金残高	2,101,570	2,042,098
長期共済保有高	40,063,889	38,974,910
購買品供給高	444,000	499,960

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2年度	3年度	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,190,021	4,453,105	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,024,254	2,086,625	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	2,264,156	2,454,592	
うち、外部流出予定額 (▲)	18,993	19,277	
うち、処分未済持分	▲79,396	▲68,835	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,647	61,449	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	64,647	61,449	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	130,486	92,898	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,385,155	4,607,451	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	—	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目		2年度	3年度
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	—	—
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	4,385,155	4,607,451
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		35,636,653	35,615,551
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		724,925	688,130
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		724,925	688,130
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		4,343,448	4,306,310
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	39,995,342	39,921,861
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）		10.96	11.54

(注)

1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	410,720	0	0	349,965	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,108,136	0	0	3,056,411	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,061,653	12,212,331	488,493	65,243,417	13,048,683	521,947
法人等向け	1,979,695	1,978,830	79,153	1,920,902	1,919,956	76,798
中小企業等向け及び個人向け	1,609,645	1,051,370	42,055	1,595,414	1,055,136	42,206
抵当権付住宅ローン	722,563	247,857	9,914	632,204	216,560	8,662
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	60,078	33,445	1,338	56,293	45,665	1,827
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	6,608,292	649,613	25,985	6,749,330	664,304	26,572
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
出資等	1,211,812	1,211,812	48,472	1,152,082	1,152,082	46,083
(うち出資等のエクスポージャー)	1,211,812	1,211,812	48,472	1,152,082	1,152,082	46,083
(うち重要な出資エクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	14,493,144	17,526,471	701,059	13,786,411	16,825,035	673,002
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,046,340	5,115,850	204,634	2,046,340	5,115,850	204,634
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関	0	0	0	0	0	0

	連年調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	12,446,804	12,410,621	496,425	11,740,071	11,709,185	468,368
証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0	0	0	0
	(うちレックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの		—	724,925	28,997	—	688,130	27,525
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)		0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		91,265,738	35,636,653	1,425,466	94,542,429	35,615,551	1,424,622
CVAリスク相当額÷8%		0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)		91,265,738	35,636,653	1,425,466	94,542,429	35,615,551	1,424,622
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$	
	4,323,448		173,738	4,306,310		172,252	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$	
	39,980,102		1,599,204	39,921,861		1,596,874	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

借置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過借置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主として以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2年度					3年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	91,266	16,837	0	0	60	94,542	16,359	0	0	56	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	91,266	64,837	0	0	219	94,542	16,359	0	0	56	
法人	農業	2,721	2,721	0	0	0	2,488	2,488	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	61,062	0	0	0	0	65,243	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	604	604	0	0	0	590	590	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,320	3,320	0	0	0	3,229	3,229	0	0	0
	上記以外	3,697	438	0	0	21	3,598	400	0	0	14
個人	9,764	9,753	0	0	39	9,668	9,651	0	0	42	
その他	10,098	0	0	0	0	9,725	0	0	0	0	
業種別残高計	91,266	16,837	0	0	60	94,542	16,359	0	0	56	
1年以下	60,177	3,351	0	0		62,860	1,520	0	0		
1年超3年以下	1,263	980	0	0		867	867	0	0		
3年超5年以下	1,165	1,165	0	0		1,054	1,054	0	0		
5年超7年以下	1,068	1,068	0	0		6,102	2,199	0	0		
7年超10年以下	5,263	1,360	0	0		978	978	0	0		
10年超	8,703	8,703	0	0		9,525	9,525	0	0		
期限の定めのないもの	13,627	210	0	0		13,156	215	0	0		
残存期間別残高計	91,266	16,837	0	0		94,542	16,359	0	0		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2年度					3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	67	65	—	67	65	65	61	—	65	61
個別貸倒引当金	82	47	14	68	47	47	33	2	45	33

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2年度						3年度					
	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却
			目的使 用	その他					目的使 用	その他		
国 内	82	47	14	68	47		47	33	2	45	33	
国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	82	47	14	68	47		47	33	2	45	33	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	14	11	0	14	11	0	11	8	0	11	8
個 人	68	36	14	54	36	0	36	25	2	34	25	0
業種別計	82	47	14	68	47	0	47	33	2	45	33	0

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2年度			3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	3,880	3,880	0	3,738	3,738
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	6,496	6,496	0	6,643	6,643
	リスク・ウエイト 20%	0	61,062	61,062	0	65,244	65,244
	リスク・ウエイト 35%	0	717	717	0	627	627
	リスク・ウエイト 50%	0	34	34	0	21	21
	リスク・ウエイト 75%	0	1,403	1,403	0	1,408	1,408
	リスク・ウエイト 100%	0	16,331	16,331	0	15,476	15,476
	リスク・ウエイト 150%	0	22	22	0	28	28
	リスク・ウエイト 250%	0	2,046	2,046	0	2,046	2,046
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	91,991	91,991	0	95,231	95,231	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2 年度			3 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	71	0	0	68	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	2	0	0	1	0	0
合計	73	0	0	69	0	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2 年度		3 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	3, 258, 152	3, 258, 152	3, 198, 422	3, 198, 422
合 計	3, 258, 152	3, 258, 152	3, 198, 422	3, 198, 422

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもとに、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.26年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、長期の貸付金の増加によるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

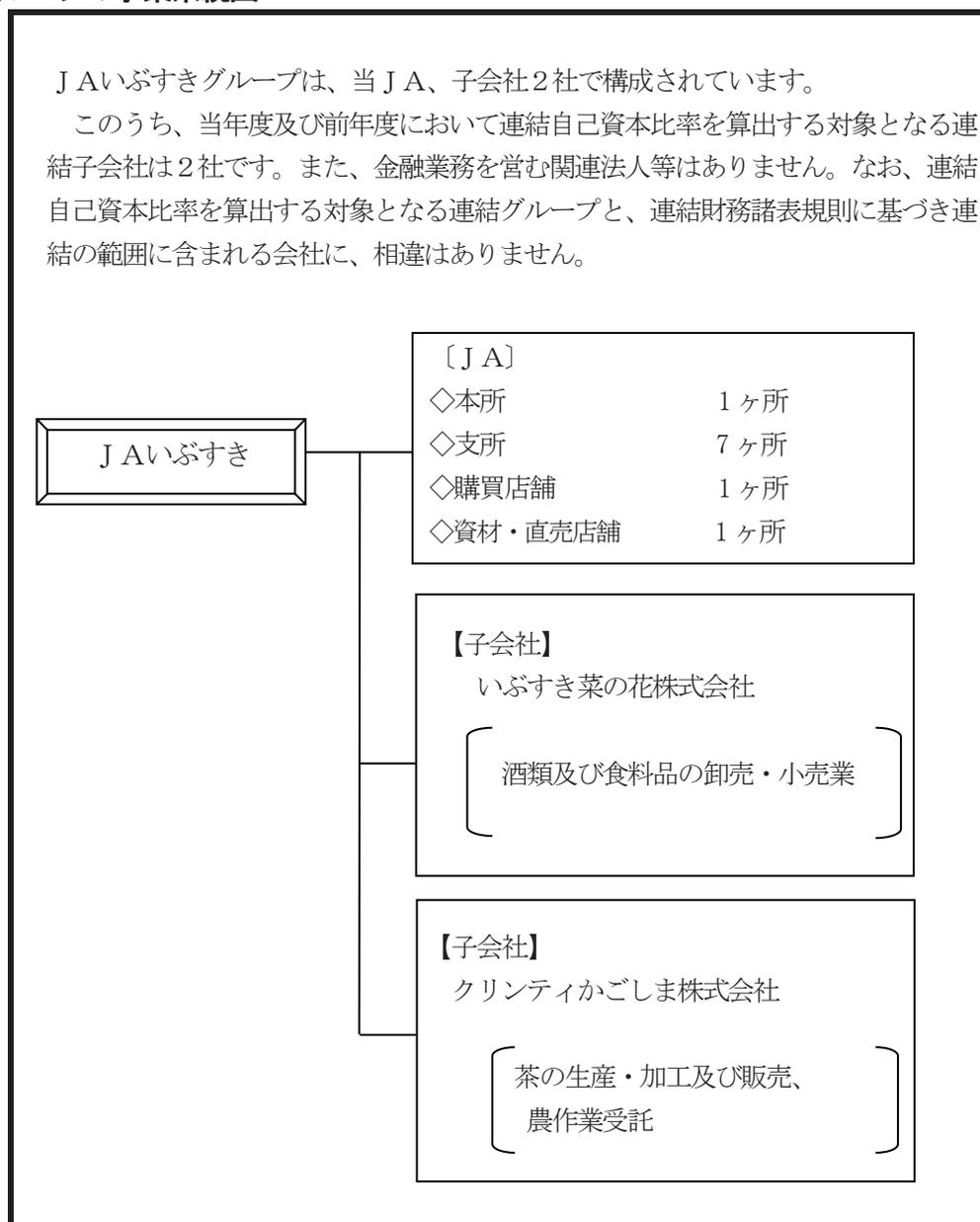
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	149	119	33	34
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	343	314		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	343	314		
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,607		4,385	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

会社名	いぶすき菜の花株式会社	クリンティかごしま株式会社
主たる事務所の所在地	指宿市湊2丁目1-37	南九州市顚娃町上別府1218-1
事業の内容	酒類及び食料品の卸売・小売業	茶の生産・加工及び販売、 農作業受託
設立年月日	昭和55年12月5日	平成10年6月12日
資本金総額	33,000千円	40,000千円
当JAの議決権比率	100%	67.5%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%

(3) 連結事業概況(3年度)

【クリンティかごしま株式会社】

1. 一番茶(4月5日～4月27日)の生産概況と市況実績 延23日間

冬間の十分な休眠と大きな霜害もなく、適度な降雨と日照に加え萌芽期を迎える3月の気温がかなり高く推移し早生品種の生育が早まり、早場から中間産地まで生育差が少なく、開始は前年より6日早い史上最速の4月5日にスタートしたが、上位芽だけ伸育し節間が長く下芽が上がらず、上げ摘みも相まって本茶収量が減少しました。4月中旬になると気温が低めに推移しその後も昼夜間差もあり、伸育が緩やかとなり芽を待っての良質な生産となりました。予想以上に新茶生産が早まったことで、4月5日の初取引会時には多くの上場点数が並び、県外茶商からの注文が来る前に最盛期を迎えてしまいました。

生葉 492,365 kg 荒茶 98,568 kg 平均単価 1,270 円 荒茶販売金額前年比 129%

2. 二番茶(5月25日～6月15日)の生産概況と市況実績 延22日間

生産は、一番茶の生産開始が早かったものの、一番茶摘採後、特に5月の気温が平年を下回る日が多かったことから、生育は緩慢となり一番茶摘採後50日前後での摘採開始となりました。梅雨入りが昨年より19日早く、日照不足の影響により早生品種を中心に収量が上がりず、芽を待っての生産となりました。6月に入ると早場産地が最盛期に入ったことと、中間、遅場山地の生産も開始されました。取引は、雨の影響で収量が伸びなかったことから、盛期入りしても例年の集中した取引は見られず、6月中旬以降は早場産地が終盤に入ったこともあり、入荷量は落ち着き下回る取引となりました。取引数量は、生産開始後の収量が伸びなかったことが影響し、価格低迷の影響から生産が進まなかった前年と比較しても減産となりました。

生葉 363,823 kg 荒茶 71,443 kg 平均単価 809 円 荒茶販売金額前年比 252.5%

3. 三番茶(6月25日～7月23日)の生産概況と市況実績 延29日間

生産は、三番茶の価格が堅調に推移したことから、三番茶の生産自粛要請があった前年を大きく上回る取引量となりましたが、契約的な取引も見られ、市場の取引は膨らみませんでした。

品質は、四番茶摘採可能な茶園を中心に芽合い、色のりの良い製品が見られました。

市況は、一・二番茶の生産が減産となったことから、三番茶の引合いがみられ、ここ近年の軟調相場は回復し、芽格の良い製品で700円前後、標準的な製品で550円から600円台となりました。

生葉 321,717 kg 荒茶 65,980 kg 平均単価 507 円 荒茶販売金額前年比 161%

4. 四番茶

生産は、一番茶後の更新園や早場産地の生育の早い品種を中心に生産が見られたことと、三番茶同様、生産自粛要請のあった前年を上回り、生産量は例年並みとなりました。

市況は、早場産地の早生品種を中心に芽格の良い製品がみられ、三番茶同様700円前後の取引

【経営資料】VI連結情報

となりました。

生葉 96,514 kg 荒茶 20,508 kg 平均単価 453 円 荒茶販売金額 9,285,376 円

5. 秋番茶（10月4日～10月29日）の生産概況と市況実績 延26日間

茶商の在庫が少なく、ドリンク用の引き合いが強かったため、前年を上回りました。

生葉 322,016 kg 荒茶 83,812 kg 平均単価 273 円 荒茶販売金額前年比 121.8%

6. まとめ 延115日間

令和3年産の一番茶は、暖冬により4月上旬から最盛期となりましたが、以降は天候不順、品質を重視した摘採から本茶は収量減となりました。品質での価格差がありましたが、新茶需要、コロナ禍の販売対策もあり、単価は回復基調となりました。二番茶は、5月中旬の梅雨入り、日照不足により芽を追っての生産となり収量減となりました。一番茶の不足傾向もあり、高品質な製品を中心に引き合いがあり堅調な販売となりました。三・四番茶は、ドリンク原料を中心に引き合いが強く、生産も順調に進み前年を上回る生産となりました。秋冬番茶は、8月中旬の日照不足により秋芽伸びが緩慢となるものの、価格面から積極的な生産となりました。

生葉 1,596,434 kg 荒茶 340,311 kg 平均単価 731 円 荒茶販売金額前年比 155.7%

【いぶすき菜の花株式会社】

1. 事業の経過及びその成果

令和3年度も、コロナ禍の影響もあり低迷する経済状況の中、当社においては取扱高が思うように伸びず、厳しい年となりましたが、JA組合員の皆様をはじめ、地域の皆様方の深いご理解とご利用を戴きながら、各事業それぞれサービスの向上を目指して事業を行ってまいりました。

その結果、当期純利益1,977千円を計上することが出来ました。なお、各事業別は次のとおりとなっています。

【事業別】

①酒販事業

コロナ禍の影響による取引先の営業自粛や会議などの中止に伴い、焼酎需要が伸び悩み、供給高が計画対比73%の実績となりました。事業利益は549千円（計画対比▲72千円）となりました。

②霊柩運送事業

平成29年12月1日より「霊柩運送事業」が始まりました。コロナ禍の影響で大規模葬から、家族葬・小規模葬が主流となり1件あたりの取扱高が減少したことから、事業利益は1,139千円（計画対比▲1,806千円）となりました。

③本店（人事・労務・施設管理（賃貸））

いぶすき菜の花（株）所有の固定資産をJA本体（SS・葬祭）に「賃貸借契約」方式です。

事業利益は266千円（計画対比▲1,538千円）となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益 (事業収益)	9,101	9,120	8,876	8,098	8,832
信用事業収益	675	682	624	592	565
共済事業収益	661	621	578	537	532
農業関連事業収益	6,593	6,699	6,634	6,037	6,825
その他事業収益	1,172	1,118	1,040	932	910
連結経常利益	495	615	339	265	337
連結当期剰余金	117	407	244	141	213
連結純資産額	4,427	4,676	4,996	5,089	5,395
連結総資産額	86,782	88,093	89,868	92,195	95,451
連結自己資本比率	10.78	11.18	11.15	11.37	12.10

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2年度 (3年2月28日)	3年度 (4年2月28日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	77,676,923	81,347,219
(1) 現金及び預金	61,470,612	65,590,933
(2) 有価証券	0	0
(3) 貸出金	16,210,815	15,753,966
(4) その他の信用事業資産	71,562	67,305
(5) 貸倒引当金	▲76,066	▲64,985
2 共済事業資産	398	302
(1) その他の共済事業資産	398	302
3 経済事業資産	7,384,775	7,096,411
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,701,341	1,609,669
(2) 経済受託債権	4,244	3,055
(3) 棚卸資産	388,425	384,116
(4) その他の経済事業資産	5,326,211	5,129,033
(5) 貸倒引当金	▲35,446	▲29,462
4 雑資産	734,094	661,816
5 固定資産	3,196,754	3,140,587
(1) 有形固定資産	3,195,004	3,138,928
建物	3,828,441	3,795,024
機械装置	1,609,414	1,156,717
土地	2,248,010	2,202,520
建設仮勘定	1,773,208	1,631,952
その他の有形固定資産	▲6,264,069	▲5,647,285
減価償却累計額	1,750	1,659
(2) 無形固定資産		
6 外部出資	3,138,177	3,138,447
(1) 外部出資	3,138,177	3,138,447
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 繰延税金資産	64,353	66,143
資産の部合計	92,195,474	95,450,927

(単位：千円)

科 目	2年度 (3年2月28日)	3年度 (4年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	83,445,805	87,154,273
(1) 貯金	83,246,181	86,868,730
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	2,790	1,731
(4) その他の信用事業負債	196,834	283,812
2 共済事業負債	268,984	259,061
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	123,391	118,118
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	143,394	139,375
(5) その他の共済事業負債	2,199	1,568
3 経済事業負債	1,251,397	1,184,744
(1) 支払手形及び経済事業未払金	856,751	797,224
(2) 経済受託債務	51,269	39,111
(3) その他の経済事業負債	343,377	348,409
4 設備借入金	755,564	101,567
5 雑負債	422,617	423,882
6 諸引当金	687,130	667,704
(1) 賞与引当金	59,493	61,062
(2) 退職給付に係る負債	610,793	586,308
(3) 減価償却引当金	0	0
(4) 共助積立引当金	0	0
(5) ポイント引当金	16,844	20,334
7 再評価に係る繰延税金負債	274,583	264,406
負債の部合計	87,106,080	90,055,637
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,533,501	4,827,389
(1) 出資金	2,014,648	2,076,677
(2) 資本剰余金	0	0
(3) 利益剰余金	2,598,255	2,819,547
(4) 特別積立金	0	0
(5) 当期未処分剰余金	0	0
(6) 処分未済持分	▲79,396	▲68,835
2 評価・換算差額等	498,297	496,406
(1) 土地再評価差額金	450,342	423,725
(2) 退職給付に係る調整累計額	47,955	72,681
3 非支配株主持分	57,590	71,495
純資産の部合計	5,089,388	5,395,290
負債及び純資産の部合計	92,195,474	95,450,927

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	2年度 (自2年3月1日 至3年2月28日)	3年度 (自3年3月1日 至4年2月28日)
1. 事業総利益	2,270,587	2,363,257
(1) 信用事業収益	591,799	564,956
資金運用収益	532,890	510,653
(うち預金利息)	318,541	311,401
(うち有価証券利息)	0	0
(うち貸出金利息)	214,349	199,252
役務取引等収益	34,053	31,208
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	24,856	23,095
(2) 信用事業費用	66,505	67,467
資金調達費用	8,520	4,081
(うち貯金利息)	7,225	3,346
(うち給付補てん備金繰入)	388	229
(うち借入金利息)	460	417
(うちその他支払利息)	447	89
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	57,985	63,386
(うち貸倒引当金繰入)	0	0
信用事業総利益	525,294	497,489
(3) 共済事業収益	536,893	532,235
共済付加収入	506,273	495,292
共済貸付金利息	0	0
その他の収益	30,620	36,943
(4) 共済事業費用	44,520	46,809
共済借入金利息	0	0
その他の費用	44,520	46,809
共済事業総利益	492,373	485,426
(5) 購買事業収益	5,390,462	6,048,856
購買品供給高	5,302,988	5,962,032
修理サービス料	9,712	8,483
その他の収益	77,762	78,341
(6) 購買事業費用	4,839,650	5,501,510
購買品供給原価	4,776,372	5,432,699
購買供給費	7,644	9,992
その他の費用	55,634	58,819
購買事業総利益	550,812	547,346
(7) 販売事業収益	646,966	775,977
販売品販売高	162,866	251,055
販売手数料	303,262	328,822
その他の収益	180,838	196,100
(8) 販売事業費用	227,337	240,345
販売品販売原価	35,823	57,465
販売費	16,447	12,118
その他の費用	175,067	170,762
販売事業総利益	419,629	535,632

(単位：千円)

科目	2年度 (自2年3月1日 至3年2月28日)	3年度 (自3年3月1日 至4年2月28日)
(9) その他事業収益	932,334	909,571
(10) その他事業費用	649,855	612,207
その他事業総利益	282,479	297,364
2. 事業管理費	2,080,175	2,089,597
(1) 人件費	1,566,809	1,565,945
(2) 業務費	0	0
(3) 諸税負担金	0	0
(4) 施設費	0	0
(5) その他事業管理費	513,366	523,652
事業利益	190,412	273,660
3. 事業外収益	86,594	90,560
(1) 受取雑利息	3,869	1,895
(2) 受取配当金	21,616	21,601
(3) 賃貸料	5,965	3,273
(4) 預り金取崩益	0	0
(5) 雑収入	55,144	63,791
4. 事業外費用	11,686	27,254
(1) 支払雑利息	1,159	724
(2) 寄付金	200	279
(3) 雑損失	10,327	26,251
経常利益	265,320	336,966
5. 特別利益	53,305	10,366
(1) 固定資産処分益	42,224	1,751
(2) 一般補助金	11,081	8,615
(3) 資産除去債務取崩益	0	0
(4) その他特別利益	0	0
6. 特別損失	157,148	40,801
(1) 固定資産処分損	3,901	13,359
(2) 固定資産圧縮損	5,533	6,414
(3) 減損損失	147,714	21,028
(4) 資産除去会計基準の適用に伴う影響額	0	0
(5) 偶発損失引当金繰入額	0	0
(6) その他の特別損失		
税引等調整前当期利益	161,477	306,531
法人税・住民税及び事業税	54,876	91,102
法人税等調整額	▲10,801	▲11,967
法人税等合計	44,075	79,135
当期利益	117,402	227,396
非支配株主に帰属する当期利益 (▲は損失)	23,620	▲13,903
当期剰余金	141,022	213,493

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2 年度	3 年度
	(自 2 年 3 月 1 日 至 3 年 2 月 28 日)	(自 3 年 3 月 1 日 至 4 年 2 月 28 日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	161,472	306,531
減価償却費	107,630	108,301
減損損失	147,714	21,028
のれん償却額	0	0
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増加額	▲37,376	▲17,065
賞与引当金の増加額	▲2,784	1,569
退職給付に係る負債の増加額	▲15,365	241
その他引当金等の増加額	▲548	3,490
信用事業資金運用収益	▲532,890	▲510,653
信用事業資金調達費用	8,520	8,071
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲155,022	▲136,492
支払雑利息	1,159	724
有価証券関係損益	0	0
固定資産売却損益	▲21,457	▲21,457
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲2,479,505	456,849
預金の純増減	646,000	▲4,738,000
貯金の純増減	2,292,088	3,622,547
信用事業借入金の純増減	▲4,224	▲1,059
その他信用事業資産の純増減	6,622	2,113
その他信用事業負債の純増減	▲19,766	90,631
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	0
共済借入金の純増減	0	0
共済資金の純増減	▲48,537	▲5,273
未経過共済貸付付加収入の純増減	▲3,156	▲4,019
その他経済事業資産の純増額	123	96
その他共済事業負債の純増額	608	▲631
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲136,321	91,672
経済受託債権の純増減	15,947	1,189
棚卸資産の純増減	35,174	4,309
支払手形及び経済事業未払金の純増減	166,976	▲59,527
経済受託債務の純増減	1,201	▲12,158
その他経済事業資産の純増減	823,931	197,178
その他経済事業負債の純増減	12,019	5,032

科 目	2年度 (自2年3月1日 至3年2月28日)	3年度 (自3年3月1日 至4年2月28日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	64,203	48,593
その他の負債の純増減	▲8,309	11,264
未払消費税の純増減	42,645	▲36,724
信用事業資金運用による収入	540,784	512,112
信用事業資金調達による支出	▲10,075	▲11,039
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	1,599,481	▲60,557
雑利息及び出資配当金の受取額	159,880	160,177
雑利息の支払額	▲1,159	▲724
法人税等の支払額	▲63,185	▲58,306
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,695,017	40,590
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
補助金の受入による収入	5,533	5,533
固定資産の取得による支出	▲121,531	▲167,820
固定資産の売却による収入	91,703	110,582
外部出資による支出	▲1,760	▲270
外部出資の売却等による収入	1,500	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲24,555	▲51,975
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	600,000	0
設備借入金の返済による支出	▲704,000	▲653,997
出資の増額による収入	135,770	177,921
出資の払戻しによる支出	▲180,940	▲121,963
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲42,735	▲26,100
持分の譲渡による収入	52,518	36,661
出資配当金の支払額	▲19,110	▲18,818
非支配株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲158,497	▲606,296
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	1,511,965	▲617,681
6 現金及び現金同等物の期首残高	725,879	2,210,512
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,210,512	1,592,835

(8) 連結注記表

1. 連結計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社はクリンティかごしま株式会社及びいぶすき菜の花株式会社の2社です。
非連結子会社はありません。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人はありません。
 - (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しています。
 - (4) のれんの償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
 - (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
 - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式：移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
時価のないもの：移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
≪JAいぶすき≫
 - ①購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ②購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ③購買品（上記以外の購買品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ④その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑤その他の棚卸資産（加工品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ⑥その他の棚卸資産（原材料、貯蔵品）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

《いぶすき菜の花株式会社》

①繰越購買品（酒類等）：最終仕入原価法による原価法

《クリンティかごしま株式会社》

①棚卸資産（下記以外）：最終仕入原価法による低価法

②お茶製品：単純平均法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

クリンティかごしま株式会社及びいぶすき菜の花株式会社は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月4日）による300人未満の小規模企業等に該当し、簡便法を採用しています。

【経営資料】VI連結情報

④ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,246,368千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 614,879千円 機械装置 1,017,751千円
その他の有形固定資産 613,738千円

(2)担保に供している資産

(単位：千円)

資産の内容	金額	目的
定期預金	800,000	担保差入（設備借入金の担保）
定期預金	3,000,000	当座貸越担保
定期預金	3,500,000	為替決済の代用
定期預金	64,000	たばこ耕作定期貯金の担保差入
定期預金	5,500	指宿市（指定金融機関としての差入金）
定期預金	100	南九州市（水道事業収納取扱機関としての差入金）
定期預金	500	鹿児島市（収納代理金融機関としての差入金）
合計	7,370,100	

(3)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 46,748千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(4)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は13,942千円、延滞債権額は144,191千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上

遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は158,133千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成12年2月29日

②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 554,512千円

③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支所及び購買店舗を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

地区名	場 所	用 途	主な資産の種類	金 額
喜入地区	旧中名購買店舗	遊休資産	土地	399
	中名集荷場、倉庫、精米所	遊休資産	土地	256
	喜入配送・みかん選果場跡地	遊休資産	土地	484
	東部経済課（喜入地区）	事業用資産	土地・器具備品	15,457
指宿地区	旧新西方支所	遊休資産	土地	240
	代物弁済土地	遊休資産	土地	49
	南部支所	事業用資産	器具備品	630
	あっど！いぶすきみのり館	事業用資産	土地	237
山川地区	旧浜児ヶ水集荷場跡地	遊休資産	土地	1,224
	旧利永支所	遊休資産	土地	336

【経営資料】VI連結情報

	大山集荷場空地	遊休資産	土地	200
開聞地区	開聞食品加工	遊休資産	土地	114
	旧仙田購買店舗	遊休資産	土地	83
	旧開聞MC	遊休資産	土地	71
えい地区	えい購買店舗	事業用資産	土地	143
	Aコープえい店敷地一部	遊休資産	土地	251
	えい中央支所一部	遊休資産	土地	198
	青戸支所一部	遊休資産	土地	31
	旧えい食品加工場	遊休資産	土地	1
	旧別府支所	遊休資産	土地	393
	西部経済課（えい地区）	事業用資産	土地	231
減損損失合計 21,028 千円 (器具備品 3,257 千円) (土地 17,771 千円)				

③減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産である上記資産については、共通管理費及び本所・地区共用資産事業利益配賦後の事業利益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産である上記資産は早期処分の対象であることから、処分可能額で評価し、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失として認識しました。

④回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、重要性が乏しいと判断したため、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積りを行って算定しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、90 千円の棚卸評価損が含まれています。

また、加工事業費用には、▲17,034 千円の棚卸評価損が含まれています。（▲は戻入額と示しています。）

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会（以下「鹿児島県信連」という。）へ預けて運用を行なっています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

借入金は、行政及び公的金融機関からの組合員貸出に対する転貸目的の借入金であり、設備借入金は、経済資産等取得のため鹿児島県信連より借り入れた資金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金、借入金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が33,550千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

【経営資料】VI連結情報

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	65,240,970	65,238,629	▲2,329
貸出金	15,753,966		
貸倒引当金	▲64,985		
貸倒引当金控除後	15,688,981	16,224,969	535,988
経済事業未収金	1,609,669		
貸倒引当金	▲29,462		
貸倒引当金控除後	1,580,207	1,580,207	—
資 産 計	82,510,146		543,488
貯 金	86,868,730	86,868,844	116
負 債 計	86,868,730	86,868,844	116

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしていません。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	3,138,447
合 計	3,138,447

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、①の金融商品の時価情報には含めていません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,340,970	—	—	—	—	3,900,000
貸出金（注1, 2）	2,711,848	1,324,723	1,127,495	982,807	850,895	8,699,502
経済事業未収金（注3）	1,595,913	—	—	—	—	—
合 計	65,648,731	1,324,723	1,127,495	982,807	850,895	12,599,502

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 530,479 千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 62,416 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 13,811 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	81,127,132	2,504,530	2,312,620	427,435	414,703	82,310

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,518,456千円
勤務費用	73,808千円
数理計算上の差異の発生額	▲9,106千円
退職給付の支払額	<u>▲47,197千円</u>
期末における退職給付債務	1,535,961千円

※簡便法を採用している連結子会社の退職給付引当金繰入額は、勤務費用の額に含めて計上しています。

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	907,663千円
期待運用収益	12,707千円
数理計算上の差異の発生額	▲38千円
特定退職共済制度への拠出金	58,952千円
退職給付の支払額	<u>▲37,697千円</u>
期末における年金資産	941,587千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	1,535,961千円
特定退職共済制度	<u>▲949,653千円</u>
未積立退職給付債務	586,308千円
貸借対照表計上額純額	586,308千円
退職給付に係る負債	586,308千円

※連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	71,147千円
期待運用収益	▲12,707千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>7,591千円</u>
合計	66,031千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	12.2%
預金	4.3%
共済預け金	<u>83.5%</u>
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0%
長期期待運用収益率	1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,154 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 245,768 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	7,544 千円
退職給付引当金	174,302 千円
賞与引当金	16,890 千円
減価償却超過額	9,609 千円
固定資産減損損失	174,489 千円
その他	<u>29,429 千円</u>
繰延税金資産小計	412,263 千円
評価性引当額	<u>▲345,881 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	66,382 千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産	<u>▲239 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>▲239 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	66,143 千円

【経営資料】VI連結情報

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.16%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲1.24%
住民税均等割等	1.85%
評価性引当額の増減	▲3.69%
その他	▲1.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 24.45%

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2年度	3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	0	0
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,459,189	2,598,255
2 利益剰余金増加高	158,172	240,110
当期剰余金	141,002	213,493
再評価差額金取崩額	17,150	26,617
未実現利益	20	0
3 利益剰余金減少高	19,106	18,818
配当金	19,106	18,818
4 利益剰余金期末残高	2,598,255	2,819,547

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2年度	3年度	増 減
破綻先債権額	15,308	13,942	▲1,366
延滞債権額	170,925	144,191	▲26,734
3ヵ月以上延滞債権額	99	0	▲99
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	186,332	158,133	▲28,199

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2 年度	3 年度
信 用 事 業	事業収益	592	565
	経常利益	108	43
	資産の額	77,677	81,347
共 済 事 業	事業収益	537	532
	経常利益	136	122
	資産の額	398	302
農 業 関 連 事 業	事業収益	5,280	5,854
	経常利益	▲ 16	71
	資産の額	7,385	7,096
そ の 他 事 業	事業収益	1,689	1,880
	経常利益	36	102
	資産の額	6,735	6,706
計	事業収益	8,098	8,832
	経常利益	265	337
	資産の額	92,195	95,451

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

《連結自己資本比率の状況》

令和4年2月末における連結自己資本比率は、12.10%となりました。
 連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、普通株式によっています。

【普通出資による資本調達額】

項 目	内 容
発行主体	いぶすき農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	2,008 百万円 (前年度 1,936 百万円)

【株式による資本調達額】

項 目	内 容
発行主体	クリンティかごしま株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	13 百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	2年度		3年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,382,930		4,719,025	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,014,648		2,076,677	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	2,466,671		2,730,460	
うち、外部流出予定額 (△)	18,993		19,277	
うち、処分未済持分	▲79,396		▲68,835	
コア資本に算入される評価・換算差額等	47,955		72,681	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過処置によりコア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	47,955		72,681	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,647		61,449	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	64,647		61,449	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当す る額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	130,486		92,898	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含ま れる額	47,955		21,448	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,578,063		4,873,371	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合 計額	1,266	0	1,200	0
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの 以外の額	1,266	0	1,200	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0	0	0

【経営資料】VI連結情報

項 目	2年度		3年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,266		1,200	
自己資本				
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	4,576,797		4,872,071	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	35,893,607		35,867,770	
資産(オン・バランス項目)	35,893,607		35,867,770	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	724,925		688,130	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く)	0		0	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、退職給付に係る資産	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	724,925		688,130	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,345,341		4,369,297	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	40,238,948		40,237,068	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.37%		12.10%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。a

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	410,720	0	0	349,965	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,108,136	0	0	3,056,411	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,067,943	12,213,588	488,544	65,243,421	13,048,684	521,947
法人等向け	1,388,123	1,387,258	55,490	1,349,125	1,348,180	53,927
中小企業等向け及び個人向け	1,609,645	1,051,370	42,055	1,595,414	1,055,136	42,206
抵当権付住宅ローン	722,563	247,857	9,914	632,204	216,560	8,662
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	60,078	33,445	1,338	56,293	45,665	1,827
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	6,598,066	648,590	25,944	6,743,884	663,760	26,551
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
出資等	1,151,812	1,151,812	46,072	1,092,082	1,092,082	43,683
(うち出資等のエクスポージャー)	1,151,812	1,151,812	46,072	1,092,082	1,092,082	43,683
(うち重要な出資エクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	15,812,208	18,434,762	737,390	14,670,950	17,709,573	708,383
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,046,340	5,115,850	204,634	2,046,340	5,115,850	204,634
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連手調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	13,765,868	13,318,912	532,756	12,624,610	12,593,723	503,749
証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額を算入、不算入となるもの		—	724,925	28,997	—	688,130	27,525
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額を算入されなかったものの額(▲)		0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		91,929,294	35,893,607	1,435,744	94,789,749	35,867,770	1,434,711
CVAリスク相当額÷8%		0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)		91,929,294	35,893,607	1,435,744	94,789,749	35,867,770	1,434,711
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		b=a×4%	a		b=a×4%	
	4,345,341		173,814	4,369,298		174,772	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		b=a×4%	a		b=a×4%	
	41,454,115		1,658,165	40,237,067		1,609,483	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある
二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引
にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 12）をご参照ください。

（注）単体の「8. リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2年度					3年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	91,519	16,236	0	0	60	94,790	15,781	0	0	56	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	91,519	16,236	0	0	60	94,790	15,781	0	0	56	
法人	農業	2,711	2,711	0	0	0	2,483	2,483	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	61,068	0	0	0	0	65,243	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	12	12	0	0	0	19	19	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,320	3,320	0	0	0	3,229	3,229	0	0	0
	上記以外	3,637	438	0	0	21	3,538	400	0	0	14
個人	9,764	9,754	0	0	39	9,669	9,651	0	0	42	
その他	11,006	0	0	0	0	10,610	0	0	0	0	
業種別残高計	91,519	16,236	0	0	60	94,790	15,781	0	0	56	
1年以下	60,182	3,350	0	0		62,856	1,516	0	0		
1年超3年以下	1,253	970	0	0		865	865	0	0		
3年超5年以下	1,165	1,165	0	0		1,054	1,054	0	0		
5年超7年以下	1,069	1,069	0	0		6,102	2,199	0	0		
7年超10年以下	5,263	1,360	0	0		978	978	0	0		
10年超	8,112	8,112	0	0		8,953	8,953	0	0		
期限の定めのないもの	14,475	210	0	0		13,980	215	0	0		
残存期間別残高計	91,519	16,236	0	0		94,790	15,781	0	0		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実

行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めていいます。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2年度					3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	67	65	—	67	65	65	61	—	65	61
個別貸倒引当金	82	47	14	68	47	47	33	2	45	33

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2年度						3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	82	47	14	68	47	/	47	33	2	45	33	/
国外	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0	/
地域別計	82	47	14	68	47	/	47	33	2	45	33	/
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	14	11	0	14	11	0	11	8	0	11	8
個人	68	36	14	54	36	0	36	25	2	34	25	0
業種別計	82	47	14	68	47	0	47	33	2	45	33	0

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	2年度			2年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	0	3,880	3,880	0	3,738	3,738
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	6,486	6,486	0	6,638	6,638
	リスク・ウエイト20%	0	61,068	61,068	0	65,243	65,243
	リスク・ウエイト35%	0	717	717	0	627	627
	リスク・ウエイト50%	0	34	34	0	21	21
	リスク・ウエイト75%	0	1,403	1,403	0	1,407	1,407
	リスク・ウエイト100%	0	16,587	16,587	0	15,729	15,729
	リスク・ウエイト150%	0	22	22	0	28	28
	リスク・ウエイト250%	0	2,046	2,046	0	2,047	2,047
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	92,943	92,243	0	95,478	95,478	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.9～10）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2 年度			3 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	71	0	0	68	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	2	0	0	1	0	0
合計	73	0	0	69	0	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定

【経営資料】VI連結情報

資産等)等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.9～10）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.9～10）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2年度		3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,138,177	3,138,177	3,138,422	3,138,422
合計	3,138,177	3,138,177	3,138,422	3,138,422

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的の区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.70）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	149	119	33	34
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	343	314		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	343	314		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,607		4,385	

2. 役員構成（役員一覧）

（令和4年2月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	福吉 秀一	理事	吉崎 久男
代表理事常務	中川路 慎	理事	伊瀬知 省一
常務理事	濱崎 正人	理事	田中 司
理事	上籠 慶利	理事	永吉 ゆりか
理事	仮屋崎 義弘	理事	末吉 清子
理事	高崎 知一	代表監事	桃木 重隆
理事	水迫 智弘	監事	梶山 俊孝
理事	田中 喜巳	監事	石坂 照義
理事	西元 弘行	監事	下川 良二
理事	岡元 和人	監事	濱藺 徹
理事	福里 彰	員外監事	新保 健一
理事	東川 勝広	常勤監事	窪田 茂穂
理事	滝下 真弥子		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	2年度	3年度	増減
正組合員	6,167	6,024	▲143
個人	6,062	5,910	▲152
法人	105	114	9
准組合員	3,973	3,870	▲103
個人	3,768	3,675	▲93
法人	205	195	▲10
合計	10,140	9,894	▲246

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
いぶすき農協野菜部会協議会	1,412
いぶすき農協果樹部会	34
生産組織茶業部会	333
一心三葉会	53
いぶすき農協観葉植物部会	49
いぶすき農協熱帯くだもの部会	11
いぶすき農協でん粉原料用かんしょ連絡協議会	150
JAいぶすき産直部会	356
和牛生産部会	104
肥育牛部会	28
ブロイラー・種鶏部会	15
いぶすき農協青色申告会	241
いぶすき農協女性部会	727
いぶすき農協青年部会	219

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません

6. 地区一覧

鹿児島市（旧喜入町） 指宿市（旧指宿市・旧山川町・旧開聞町） 南九州市（旧穎娃町）	の区域
-------------------------------------------------	-----

7. 沿革・あゆみ

平成 4 年 12 月	指宿地区 5 農協合併承認
平成 5 年 3 月	いぶすき農業協同組合 設立
平成 5 年 4 月	えい紅さつま かごしまブランド産地指定
平成 5 年 4 月	JAいぶすき第 1 回臨時総会
平成 5 年 8 月	本所・増築引渡式
平成 5 年 9 月	揖宿畜連の包括承継登記
平成 6 年 9 月	総合情報システム稼働式
平成 7 年 6 月	JAいぶすき本所事務所 山川町へ移転
平成 7 年 8 月	葬祭センター「ルミエール」事業開始
平成 8 年 8 月	新堆肥センター起工式
平成 9 年 11 月	えい茶生産額 93 億円・えい茶共販額 68 億円突破記念大会
平成 9 年 5 月	いぶすきの味のふるさと便初出荷出発式
平成 9 年 11 月	「ふれあいの日」スタート
平成 9 年 12 月	新堆肥センター・山川広域育苗センター落成式
平成 10 年 5 月	ソラマメ かごしまブランド産地指定
平成 10 年 6 月	産地直売所開所式
平成 10 年 6 月	クリンティかごしま・えい茶業有限会社設立
平成 10 年 10 月	かぼちゃ集選果施設起工式
平成 10 年 12 月	広域育苗施設設置稼働（山川育苗センター）
平成 10 年 12 月	ルミエール開聞斎場落成式
平成 11 年 4 月	クリンティかごしま・えい茶業有限会社茶工場落成式
平成 13 年 7 月	いぶすき実えんどう かごしまブランド産地指定記念大会
平成 14 年 1 月	堆肥センター尿処理施設お披露目式
平成 15 年 6 月	次期総合情報システム稼働式
平成 17 年 2 月	ルミエール指宿斎場起工式
平成 17 年 7 月	ルミエール指宿斎場落成式
平成 17 年 11 月	ルミエール山川斎場起工式
平成 18 年 1 月	新「指宿市」指定金融機関業務開始
平成 18 年 4 月	ルミエール山川斎場落成式
平成 18 年 10 月	穎娃町指定金融機関業務開始
平成 19 年 4 月	ルミエール喜入斎場落成式
平成 19 年 8 月	開聞セルフSSオープン
平成 19 年 9 月	西えいセルフSSオープン
平成 20 年 1 月	「クリンティかごしま・株式会社」設立
平成 20 年 4 月	喜入支所リニューアルオープン
平成 20 年 11 月	ルミエールえい斎場起工式

【JAの概要】

平成 21 年 3 月	ルミエールえい齋場落成式
平成 21 年 4 月	山川港特産市場「活お海道」開場
平成 22 年 9 月	「いぶすき菜の花株式会社」設立
平成 23 年 12 月	「JA南薩拠点霜出澱粉工場」落成式
平成 25 年 1 月	南部支所新装オープン
平成 26 年 8 月	畜産事業共同体設立総会
平成 26 年 10 月	青戸給油所起工式
平成 27 年 1 月	えい人參選果機竣工式
平成 27 年 2 月	青戸給油所落成式
平成 27 年 12 月	あっど！いぶすきみのり館オープン
令和 2 年 1 月	移動購買店舗「スーパーなのはな号」運営開始

8. 店舗等のご案内

(令和4年2月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機 器) 設置・稼働状況
本所	指宿市山川成川 3830	0993-35-3411	
喜入支所	鹿児島市喜入町 7096	099-345-1211	A T M
中部支所	指宿市西方 2926-1	0993-25-4211	
南部支所	指宿市十二町 529-1	0993-22-3636	A T M
本所 山川統括	指宿市山川成川 3830	0993-35-3411	A T M
開聞中央支所	指宿市開聞十町 1257-1	0993-32-3131	
えい中央支所	南九州市穎娃町牧之内 1806	0993-36-1131	A T M
青戸支所	南九州市穎娃町上別府 4579	0993-39-0111	
小川購買店舗	指宿市山川小川 577	0993-34-0505	
あっど!いぶすき みのり館	指宿市西方 2924-9	0993-26-4700	A T M

※指宿市役所本庁・指宿市役所山川支所・Aコープ開聞店・旧池田購買店舗にもA T M
を設置しています

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	46
○業務の運営の組織	112	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	46
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	113	・主要な農業関係の貸出実績	48
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	41	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	47
○事務所の名称及び所在地	117	・貯貸率の期末値及び期中平均値	58
○特定信用事業代理業者に関する事項	114	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	52
○主要な業務の内容	13~22	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	52
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	52
○直近の事業年度における事業の概況	5~6	・貯利率の期末値及び期中平均値	58
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	40	○リスク管理の体制	9~11
・経常利益又は経常損失	26	○法令遵守の体制	11~12
・当期剰余金又は当期損失金	26	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7~8
・出資金及び出資口数	42	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
・純資産額	24	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	23	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23~26、39
・貯金等残高	23	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・貸出金残高	23	・破綻先債権に該当する貸出金	49
・有価証券残高	23	・延滞債権に該当する貸出金	49
・単体自己資本比率	61	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	49
・剰余金の配当の金額	39	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	49
・職員数	42	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	49
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	60~75
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	43	・有価証券	52
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	43	・金銭の信託	53
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	43	・デリバティブ取引	52
・受取利息及び支払利息の増減	44	・金融等デリバティブ取引	52
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	58	・有価証券店頭デリバティブ取引	52
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	58	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	67
◇貯金に関する指標		○貸出金償却の額	68
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	45	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	41
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	45		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46		

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	76	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	79
○組合の子会社等に関する事項		・経常利益又は経常損失	79
・名称	77	・当期利益又は当期損失	79
・主たる営業所又は事務所の所在地	77	・純資産額	79
・資本金又は出資金	77	・総資産額	79
・事業の内容	77	・連結自己資本比率	79
・設立年月日	77	●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したものの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	80~83
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77	○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破綻先債権に該当する貸出金	97
○直近の事業年度における事業の概況	77~78	・延滞債権に該当する貸出金	97
		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	97
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	97
		○自己資本の充実の状況	99~111
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	98

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	60～61
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	13
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
・信用リスクに関する事項	10～11、65
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	70～71
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・証券化エクスポージャーに関する事項	72
・オペレーショナル・リスクに関する事項	13
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・金利リスクに関する事項	73～75
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	62～64
・信用リスクに関する事項	65
・信用リスク削減手法に関する事項	70～71
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	74～75
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	73
・金利リスクに関する事項	73～75
●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	99～101
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	76
・自己資本調達手段の概要	98
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	98
・信用リスクに関する事項	105
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	109～110
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	110
・証券化エクスポージャーに関する事項	110
・オペレーショナル・リスクに関する事項	110
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	110～111
・金利リスクに関する事項	111
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	76
・自己資本の充実度に関する事項	102～103
・信用リスクに関する事項	105
・信用リスク削減手法に関する事項	109～110
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	110
・証券化エクスポージャーに関する事項	110
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	110～111
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	111
・金利リスクに関する事項	111